

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2019年10月1日
(第22期)	至	2020年9月30日

株式会社 c o t t a

大分県津久見市大字上青江4478番地8

(E02982)

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	5
5. 従業員の状況	6
第2 事業の状況	7
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	7
2. 事業等のリスク	9
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	12
4. 経営上の重要な契約等	17
5. 研究開発活動	17
第3 設備の状況	18
1. 設備投資等の概要	18
2. 主要な設備の状況	18
3. 設備の新設、除却等の計画	19
第4 提出会社の状況	20
1. 株式等の状況	20
(1) 株式の総数等	20
(2) 新株予約権等の状況	20
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	22
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	23
(5) 所有者別状況	23
(6) 大株主の状況	24
(7) 議決権の状況	25
(8) 役員・従業員株式所有制度の内容	26
2. 自己株式の取得等の状況	29
3. 配当政策	30
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	31
(1) コーポレート・ガバナンスの概要	31
(2) 役員の状況	35
(3) 監査の状況	38
(4) 役員の報酬等	41
(5) 株式の保有状況	44
第5 経理の状況	45
1. 連結財務諸表等	46
(1) 連結財務諸表	46
(2) その他	74
2. 財務諸表等	75
(1) 財務諸表	75
(2) 主な資産及び負債の内容	84
(3) その他	84
第6 提出会社の株式事務の概要	85
第7 提出会社の参考情報	87
1. 提出会社の親会社等の情報	87
2. その他の参考情報	87
第二部 提出会社の保証会社等の情報	88

[監査報告書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	九州財務局長
【提出日】	2020年12月28日
【事業年度】	第22期（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）
【会社名】	株式会社 c o t t a （旧会社名 株式会社タイセイ）
【英訳名】	cotta CO.,LTD （旧英訳名 TAISEI CO.,LTD）
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長 佐藤 成一
【本店の所在の場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【最寄りの連絡場所】	大分県津久見市大字上青江4478番地8
【電話番号】	(0972)85-0117
【事務連絡者氏名】	取締役経理部長 野村 弘
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 証券会員制法人福岡証券取引所 （福岡市中央区天神二丁目14番2号）

（注）2019年12月21日開催の第21期定時株主総会の決議により、2020年3月1日から会社名を上記のとおり変更いたしました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高	(千円)	4,853,765	6,034,188	6,278,023	6,399,923	7,860,026
経常利益	(千円)	202,317	330,051	378,619	350,018	320,538
親会社株主に帰属する当期純利益	(千円)	163,019	239,657	341,419	225,690	263,312
包括利益	(千円)	163,019	239,657	341,419	225,690	263,312
純資産額	(千円)	1,985,354	2,207,248	2,531,786	2,721,130	2,942,882
総資産額	(千円)	4,166,644	4,333,383	4,293,442	4,503,874	5,498,805
1株当たり純資産額	(円)	182.45	202.77	232.08	249.37	268.73
1株当たり当期純利益	(円)	15.08	22.16	31.51	20.78	24.21
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	(円)	14.99	22.02	31.08	20.59	23.97
自己資本比率	(%)	47.30	50.64	58.69	60.15	53.32
自己資本利益率	(%)	8.53	11.50	14.49	8.63	9.34
株価収益率	(倍)	8.95	18.38	18.63	14.49	48.45
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	203,142	177,577	354,492	144,165	534,092
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	△164,070	△84,177	85,050	△52,406	△179,450
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	3,705	△146,336	△351,789	△32,508	275,016
現金及び現金同等物の期末残高	(千円)	1,113,178	1,060,243	1,147,995	1,207,246	1,836,904
従業員数	(名)	87	82	75	86	86
(外、平均臨時雇用者数)		(115)	(120)	(113)	(95)	(112)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、「株式給付信託(J-E SOP)」および「株式給付信託(BBT)」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を連結財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、第20期の株価収益率については、2018年9月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 平均臨時雇用者数について、前連結会計年度までは期末日現在の就業人員数を記載しておりましたが、当連結会計年度より算定方法の変更を行い、1人あたり7.5時間換算することといたしました。また臨時雇用者の範囲を見直し、人材派遣会社からの派遣社員を1人あたり7.5時間換算して含めることといたしました。そのため、前連結会計年度に係る平均臨時雇用者数については、当該変更を遡って適用した後の人数となっております。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次		第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月		2016年9月	2017年9月	2018年9月	2019年9月	2020年9月
売上高	(千円)	3,604,132	3,919,455	4,246,018	4,569,861	5,921,868
経常利益	(千円)	113,334	181,056	256,627	221,521	56,828
当期純利益	(千円)	78,762	126,131	176,771	139,367	85,171
資本金	(千円)	640,597	641,009	642,246	642,453	643,903
発行済株式総数	(株)	3,661,171	3,665,171	3,677,171	11,037,513	11,079,513
純資産額	(千円)	1,794,176	1,902,544	2,062,434	2,165,455	2,209,067
総資産額	(千円)	3,288,308	3,382,903	3,295,577	3,476,028	3,968,148
1株当たり純資産額	(円)	164.76	174.62	188.85	198.22	201.48
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配 当額)	(円)	5.00 (-)	5.00 (-)	10.00 (-)	4.00 (-)	4.00 (-)
1株当たり当期純利益	(円)	7.29	11.66	16.31	12.83	7.83
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益	(円)	7.24	11.59	16.09	12.71	7.75
自己資本比率	(%)	54.16	55.86	62.21	61.95	55.40
自己資本利益率	(%)	4.50	6.87	8.97	6.63	3.91
株価収益率	(倍)	18.53	34.92	35.99	23.46	149.81
配当性向	(%)	22.9	14.3	20.4	31.2	51.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	31 (68)	25 (66)	26 (68)	32 (60)	32 (73)
株主総利回り (比較指標：マザーズ指 数)	(%) (%)	85.1 (123.6)	255.6 (142.5)	369.5 (140.5)	194.0 (114.2)	739.2 (159.9)
最高株価	(円)	500	1,378	2,500 □623	607	1,236
最低株価	(円)	365	399	989 □570	277	206

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」および「株式給付信託（B B T）」を導入しており、当該信託が保有する当社株式を財務諸表において自己株式として表示しております。そのため、当該信託が保有する当社株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めております。

3. 当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。そのため、第18期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益を算定しております。なお、1株当たり配当額については、当該株式分割前の実際の配当額を記載しております。また、第20期の株価収益率については、2018年9月末時点の株価が権利落ち後の株価となっているため、権利落ち後の株価に当該株式分割の分割割合を加味して計算しております。さらに、株主総利回りは、当該株式分割による影響を調整のうえ算出しております。

4. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 2018年2月16日）等を第21期の期首から適用しており、第20期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。

5. 第20期の1株当たり配当額には、第20期の記念配当5.0円を含んでおります。

6. 最高株価および最低株価は東京証券取引所（マザーズ市場）におけるものであります。

7. □印は、株式分割（2018年10月1日、1株→3株）による権利落後の最高株価および最低株価を示しております。
8. 平均臨時雇用者数について、前事業年度までは期末日現在の就業人員数を記載しておりましたが、当事業年度より算定方法の変更を行い、1人あたり7.5時間換算することといたしました。また臨時雇用者の範囲を見直し、人材派遣会社からの派遣社員を1人あたり7.5時間換算して含めることといたしました。そのため、前事業年度に係る平均臨時雇用者数については、当該変更を遡って適用した後の人数となっております。

## 2 【沿革】

年月	事項
1998年12月	大分県津久見市地蔵町において、鮮度保持剤の通信販売を目的として、株式会社タイセイ（当社）を設立
2001年4月	大分県津久見市上青江に商品センターを設置
2002年8月	中小企業経営革新支援法に基づく経営革新計画の認定を受ける（大分県）
2003年9月	中小企業総合事業団 中小企業・ベンチャー総合支援センター九州（現 独立行政法人中小企業基盤整備機構九州支部 中小企業・ベンチャー総合支援センター）から専門家継続派遣事業の派遣対象企業の認定を受ける
2003年12月	創業・ベンチャー国民フォーラム・イン大分（経済産業省主催）で大分県のベンチャー企業の代表に選出される
2004年9月	業務拡張に伴い、大分県津久見市上青江において新本社社屋および商品センターを建設
2004年9月	本田産業株式会社との業務提携により、弁当関連の資材等（容器等）の通販事業を開始
2005年2月	福岡証券取引所（Q-B o a r d市場）に株式を上場
2006年9月	当社インターネット通販サイト「c o t t a（コッタ）」を開設
2006年10月	本社増床により第2商品センターを設置
2007年6月	厚生労働省より、2007年度「はたらく母子家庭応援企業」を受賞
2009年1月	本社隣接地に第3商品センターを設置
2010年2月	本田産業株式会社との業務提携を解消し、同社より、弁当関連の資材等（容器等）の仕入、在庫管理および発送に関する事業を譲り受ける
2010年6月	菓子製造用の食材の加工製造および販売を行う株式会社プティパ（現 連結子会社）を設立
2011年4月	菓子等の食品の製造および販売を行う株式会社つく実や（現 連結子会社）の第三者割当増資を引き受け子会社化
2013年9月	東京証券取引所（マザーズ市場）に株式を上場
2014年1月	当社インターネット通販サイト「c o t t a（コッタ）」の運営を行う株式会社TUKURU（現 連結子会社）を設立
2015年1月	製菓・製パン用食材の販売を行う周陽商事株式会社（現 連結子会社）の株式を取得し完全子会社化
2015年9月	本社隣接地に第4商品センターを設置
2016年8月	荒物雑貨の販売を行う株式会社ヒラカワ（現 連結子会社）の株式を取得し完全子会社化
2017年8月	本社商品センターに音声ピッキングシステムを導入
2019年6月	新潟県見附市に商品センター（日本郵便株式会社より賃借）を設置
2020年3月	当社の商号を株式会社c o t t aに変更
2020年8月	株式会社つく実や（現 連結子会社）を解散

### 3 【事業の内容】

当社グループ（当社および当社の関係会社）は、当社（株式会社cotta）および連結子会社5社により構成されており、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としております。

なお、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略していることから、会社別に記載しております。

#### ・株式会社cotta

全国の菓子店・弁当店、個人顧客等を顧客として、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を行っております。販売方法は、インターネット、ファクシミリ、電話等による通信販売の形態であり、特に当社インターネット通販サイト「cotta」（以下「コッタ」という。）を介した販売が中心となっております。商品提供の特徴としては、顧客のニーズに合わせ、「小ロット」、「短納期」および「低価格」での提供を可能としております。

#### ・株式会社プティパ

菓子・パン用食材の加工製造および販売事業を行っております。当社およびプライベートブランド商品を含めた量販店への商品供給、さらには、同社の衛生的な設備工場にて、食材メーカーから食材の小分け作業も受託しております。また、文字や絵が描けるチョコレートペン「デコレーとペン」の販売を行っております。

#### ・株式会社つく実や

大分県津久見市にちなんだ菓子等の食品の製造および販売事業を行っていましたが、2020年8月12日をもって解散し、当連結会計年度末現在において清算手続中であります。

#### ・株式会社TUKURU

主にコッタの保守および運営を行っております。また、インターネットメディア事業としてコッタとのタイアップ広告事業も行っております。

#### ・周陽商事株式会社

主に山口県内における製菓・製パン業界を中心としたBtoB向けに、自社保有の配送車にてお客様に商品を直接お届けする地域密着型の製菓・製パン用食材卸売事業を行っております。

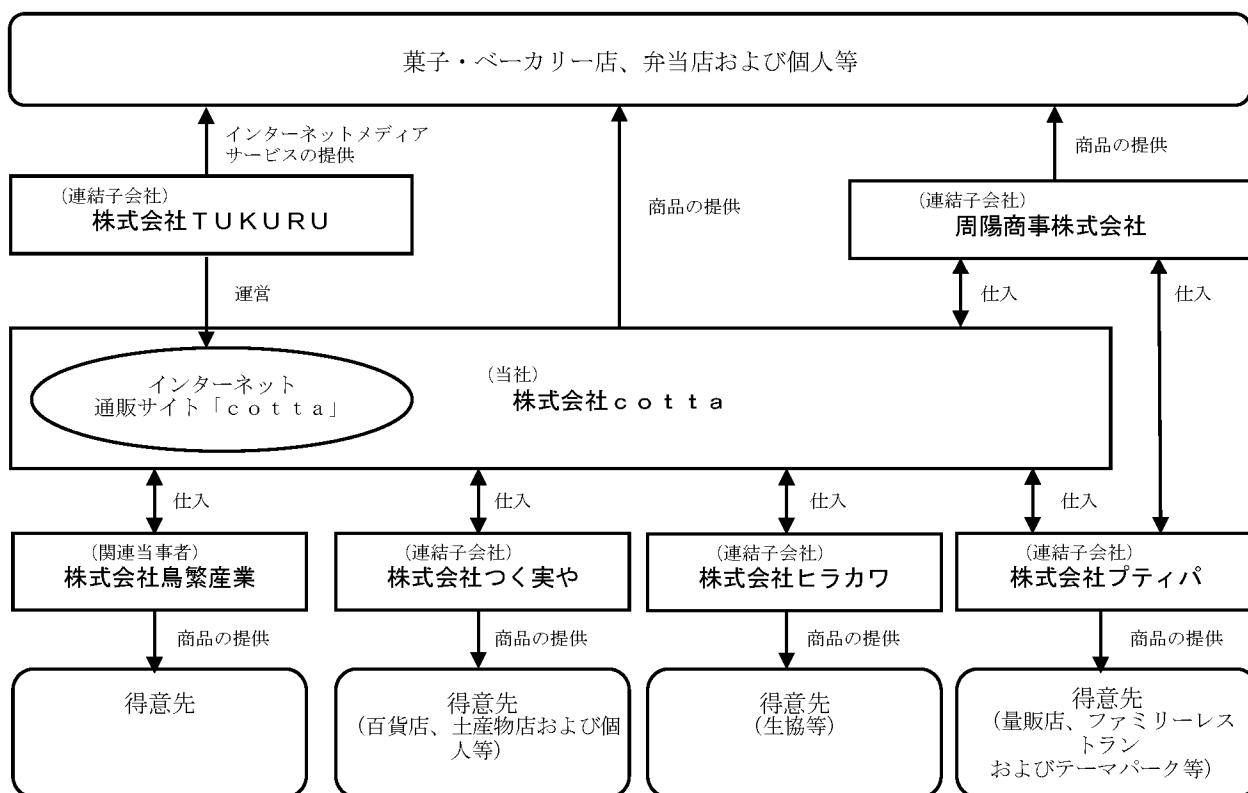
#### ・株式会社ヒラカワ

主に生協向けに生活用雑貨品の企画および販売事業を行っております。

また、当社の関連当事者（役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社）である株式会社鳥繁産業より、商品（主に鮮度保持剤）を仕入れております。

#### [事業系統図]

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



(注) 株式会社つく実やは、2020年8月12日をもって解散し、当連結会計年度末現在において清算手続中であります。

#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱プティパ (注) 1	大分県津久見市	215,000	菓子・パン用食材 の加工製造および 販売	100.0	当社の食材商品を加工・ 製造している。 役員の兼任あり。 債務保証あり。
㈱つく実や (注) 2	大分県津久見市	33,485	菓子等の食品の製 造および販売	65.4	当社の包装資材商品を使 用した食品を製造販売し ている。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。 債務保証あり。
㈱TUKURU	東京都渋谷区	50,000	インターネットウ ェブサイトの運営	100.0	当社インターネット通販 サイト「cotta (コッ タ)」の運営を委託して いる。 役員の兼任あり。
周陽商事㈱	山口県下松市	10,000	製菓・製パン用食 材の販売	100.0	当社が食材商品を仕入 れ、当社の包装資材商品 の販売をしている。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。 債務保証あり。
㈱ヒラカワ (注) 3	福岡県福岡市 博多区	20,000	生活用雑貨品の企 画および販売事業	100.0	生活用雑貨商品を相互に 販売している。 役員の兼任あり。 資金の貸付あり。 債務保証あり。

(注) 1. 特定子会社に該当しております。

2. ㈱つく実やは、2020年8月12日をもって解散し、当連結会計年度末現在において清算手続中であります。

3. ㈱ヒラカワにつきましては、売上高（連結会社相互間の内部売上高を除く。）の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1) 売上高	1,199,897千円
	(2) 経常利益	106,487千円
	(3) 当期純利益	69,750千円
	(4) 純資産額	279,081千円
	(5) 総資産額	625,559千円



## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数（名）	86（112）
---------	---------

- (注) 1. 当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別では記載していません。
2. 従業員数は就業人員（非常勤者および休職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトおよび人材派遣会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員（7.5時間換算）を（）内に外数で記載しております。
3. 臨時雇用者数について、当連結会計年度より算定方法の変更を行い、1人あたり7.5時間換算することといたしました。また臨時雇用者の範囲を見直し、人材派遣会社からの派遣社員を1人あたり7.5時間換算して含めることといたしました。
4. 当連結会計年度の臨時雇用者数について、上記3. の算定方法の変更を前連結会計年度に遡って適用した後の人数と比べて、17名増加しましたのは、主に当社の本社商品センターの出荷業務に係る夜間作業員を雇用了ためであります。

### (2) 提出会社の状況

2020年9月30日現在

従業員数（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
32（73）	41.0	8.6	5,563,431

- (注) 1. 従業員数は就業人員（非常勤者および当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトおよび人材派遣会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員（7.5時間換算）を（）内に外数で記載しております。
2. 平均年間給与は、賞与および基準外賃金を含んでおります。
3. 平均年齢、平均勤続年数および平均年間給与には、臨時雇用者数は含まれておりません。
4. 臨時雇用者数について、当事業年度より算定方法の変更を行い、1人あたり7.5時間換算することといたしました。また臨時雇用者の範囲を見直し、人材派遣会社からの派遣社員を1人あたり7.5時間換算して含めることといたしました。
5. 当事業年度の臨時雇用者数について、上記4. の算定方法の変更を前事業年度に遡って適用した後の人数と比べて、13名増加しましたのは、主に当社の本社商品センターの出荷業務に係る夜間作業員を雇用了ためであります。

### (3) 労働組合の状況

当社グループには労働組合は結成されておきませんが、労使関係は円滑に推移しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

#### (1) 経営方針

当社グループの主要事業は、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業（以下「資材および雑貨等の販売事業」という。）であります。その中でも主力商品は製菓関連の包装資材および食材であります。その主な販売先は、個人経営の和洋菓子店（以下「BtoB」という。）および一般消費者（以下「BtoC」という。）であります。

また、当社の商品販売は、インターネット、電話およびファックスによる通信販売の形態であり、特に当社インターネット通販サイト「cotta」（以下「コッタ」という。）を介した販売が中心となっております。当社連結子会社の株式会社ヒラカワの商品販売におきましても、主に生協の会員向け通信販売を通じての販売を行っております。

当社は、創業以来、BtoB向けを中心として「小ロット」「短納期」「低価格」をコンセプトに菓子・弁当関連の包装資材および食材等の商品を提供しており、その経営方針は今後も継続してまいります。

さらに、売上が拡大しているBtoC向けにつきましては、「だれかを想う。またつくりたくなる。」そんなお客様の気持ちを支える会社でありたいとの願いを込めて、お客様のニーズに沿った付加価値もしくは利便性の高い商品および動画配信などのサービスを提供してまいります。

これらの経営方針のもと、企業価値の向上を目指し、株主様をはじめとした全てのステークホルダーの皆様の期待に応えていきたいと考えております。

#### (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等として、収益の源泉となる「売上高」および収益力の基礎指標である「売上総利益率」および「営業利益」ならびに経常的な企業の収益力を示す「経常利益」を用いております。また「営業キャッシュ・フロー」も重要な経営指標としており、営業キャッシュ・フローの獲得拡大を目指すことで、財務体質の強化、成長のための投資および株主還元の充実を図ってまいります。

さらに、当社グループは、2020年3月13日に2020年9月期からの5ヵ年を対象とする「中期経営計画（2020-2024）」を策定し、公表いたしました。その概要は次のとおりであります。

##### a. 中期経営計画の策定について

当社は、「過去にとらわれず製菓・製パン業界の進化を担い続ける」をミッションとし、当社グループの持続可能な成長と更なる企業価値の向上に努めております。また2020年1月1日付で当社の代表取締役社長が交代いたしました。以上を踏まえ、2020年9月期を初年度とした5ヵ年を対象とする「中期経営計画（2020-2024）」を策定いたしました。

##### b. 中期経営計画の方針

当社は、2020年1～2月に一部の地域で実施いたしましたテレビコマーシャルのテスト放映や、法人事業のデジタルシフト等の結果を踏まえ、当社の大きな成長ポテンシャルを認識する一方で、当社の「cotta」ブランドの認知不足も認識いたしました。

そこで、当社は、この5年間で「cotta」=お菓子・パン作りで想起される圧倒的なブランドとなる礎を築くため、テレビコマーシャルを中心としたマーケティング活動を強化するために、2020年9月期を含めた今後5年間で、広告宣伝費として約25億円の投資を行うことを計画しております。また並行して、事業拡大にも耐えうる物流体制の強化を図り、機会損失の削減ならびにコスト削減にも尽力いたします。

##### c. 中期業績目標

当中期経営計画（2020年9月期～2024年9月期）の最終年度である2024年9月期の目標値は、売上高11,142百万円、営業利益995百万円、経常利益1,020百万円であります。

#### (3) 経営環境および優先的に対処すべき事業上および財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は、原材料価格、人件費および運送費等の上昇に伴い、当社グループの仕入コストおよび物流コストの上昇傾向が続いており、加えてオンラインモールを含めた同業者間の販売競争および価格競争も激しさを増していることから、安定的に収益を確保することが厳しい状況であります。

また、BtoB市場に目を向けますと、コンビニスイーツの台頭、大手洋菓子店の地方進出および和洋菓子職人の高齢化・後継者不足などにより、個人経営の和洋菓子店は年々減少しており、予断を許さない状況であります。

それに対し、BtoC市場につきましては、お菓子・パン作りを趣味とする個人が年々増加していることと、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「巣ごもり需要」での通信販売のニーズの高まりもあり、市場の拡大が期待されております。さらに当社連結子会社である株式会社ヒラカワにつきましても、通信販売のニーズを受けたことで堅調に推移しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は、経済および企業活動に広範な影響を及ぼす事象であり、市場の動向に注視しながら事業活動を行っていく必要があります。

そのような経営環境の中で、当社グループの優先的に対処すべき事業上および財務上の課題は、以下のとおりであると認識しております。

#### ① 中期経営計画の推進

2020年3月に発表した「中期経営計画（2020-2024）」の初年度となる当連結会計年度は、テレビコマースを中心としたマーケティング活動への投資をスタートし、認知度の向上と新規顧客拡大に努めてまいりました。2020年4月からは「新型コロナウイルス感染拡大防止」による「巣ごもり需要」で「お菓子・パン作り」の需要が高まり、想定以上の費用対効果を発揮いたしました。しかしながら、新型コロナウイルスによる経済への影響は今後も続くことが予想され、先行き不透明な状況に変わりはないと考えられます。そのような経済状況を鑑みながら、着実に「中期経営計画」を実行し、お菓子・パン作り＝「cotta」と想起される圧倒的なブランドを構築してまいります。

#### ② 物流体制の強化とコスト削減

当社の主要事業である資材および雑貨等の販売事業における通信販売において、高まる需要に対する供給体制の確立が重要な課題であります。前連結会計年度には本格的に新潟から出荷が出来る体制を構築し、当連結会計年度より当社の本社出荷業務を2部制とし、これまでの日中の出荷作業に加え、夜間作業を行える体制を整えました。しかしながら、今後も出荷能力の拡大は「中期経営計画」の達成にも必要不可欠であり、迅速かつ有効な施策を行ってまいります。

また、出荷能力拡大とともに、運賃を含めたあらゆる方法での物流コストの削減を検討してまいります。

#### ③ 内部統制およびコンプライアンス体制の強化

当社は、企業の社会的責任と継続的発展を図るために、内部統制およびコンプライアンスに徹底して取り組んでまいります。関係法令・規則の遵守はもとより、お客様の情報管理等に対するセキュリティポリシーを確立し、役職員一人ひとりの高い倫理観の醸成、社会的良識を持った責任ある行動を目指して社内教育を行ってまいります。また、反社会的勢力との関係に対しては、断固とした対応で臨むことにより一切の関係を遮断し、コンプライアンスに則った経営を行ってまいります。

#### ④ リスクマネジメントへの取り組み

昨今の事業環境においては、想定を上回る規模の自然災害や未知の感染症の発生等により事業継続計画の重要性が増しております。大規模な自然災害が発生した場合でも、被害を最小限にとどめ、復旧までの時間を最小限におさえて業務を継続できるよう、業務インフラ、緊急時連絡体制、本社屋をはじめとする各設備の見直しを行ってまいります。また、新型コロナウイルス感染症のようなパンデミックの発生に際しては社会全体での取り組みが必要となりますが、当社グループとしても、感染症の発生早期→感染拡大期→蔓延期→回復期を想定し、役職員に向けて適切な対策を検討・実施してまいります。

#### ⑤ 新型コロナウイルス感染拡大防止への取り組み

新型コロナウイルス感染拡大の終息が未だ見えない中、当社グループは従業員の安全確保と商品の安定供給を社会的責務と考え、従業員の安全の確保、需要動向および物流等の状況を把握し、迅速かつ適切な対策を講じております。

具体的には、従業員に対して、検温、手洗いおよびマスク着用等の感染予防策の徹底を図り、Web会議システムの活用およびテレワークの一部導入などにより従業員の安全確保に取り組んでおり、安定的な商品供給体制の維持に繋げてまいります。

## 2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。また、必ずしも事業上のリスクに該当しない事項についても、投資判断上重要と考えられる事項については投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示しております。

当社はこれらのリスクの発生可能性を認識したうえで、その発生の予防および発生時の対応に努める方針ですが、当社株式に関する投資判断は、本項および本報告書中の本項以外の記載事項を慎重に検討した上で行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

### ① 在庫リスクについて

当社グループの主要事業である菓子・パン資材および雑貨等の販売事業（以下「資材および雑貨等の販売」という。）においては、商品を仕入れて、注文の都度、出荷しており、取扱商品の在庫リスクが常に存在しております。当社グループにおいては、販売動向、コールセンター経由での顧客ニーズ、売れ筋情報等を徹底的に分析し、また、戦略的なキャンペーン等による販売計画を慎重に精査し、常に適正在庫を継続できるように努めております。なお、近年の傾向としては、顧客ニーズの多様化に対応するための取扱商品の拡大、ボリュームディスカウントをメリットとする大量仕入により、在庫量が増加傾向にあり、倉庫スペースの確保、商品管理の効率化にも取り組んでおります。

しかしながら、販売分析や需要予測が実際と大きく異なった場合、キャンペーンや販促活動、当社通販サイトやカタログ・広告の効果が十分でなかった場合、在庫管理上の不備が発生した場合は、過剰在庫または在庫不足の発生により、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ② 売上原価等の上昇について

当社グループの主要事業である資材および雑貨等の販売においては、商品の仕入原価は勿論、宅配便等の商品発送費用、ピッキング作業（在庫商品の取り出しおよび発送先ごとの梱包）に要する人件費等が、利益率に影響を与えるため、常に、最適な方法および新たな調達先の検討・選択をしております。

しかしながら、発送業者での送料料金体系の変更、ピッキング作業の非効率化等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの取扱商品およびその製造材料については、プラスチック製品および海外製品も多く、原価価格または為替の変動により、当該仕入原価が変動する可能性があります。当社グループにおいては、当該製品について、主に商社経由で仕入れており、直接的な原価高騰および為替変動リスクの多くはこれら商社が負っております。

しかしながら、当該リスクを商社で吸収できず、当社グループにおける仕入原価の上昇という形でリスク転嫁された場合、または、販売価格の上昇を余儀なくされ、販売状況の悪化につながった場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ③ 子会社による事業拡張について

当社は、従前、菓子・弁当関連の包装資材や鮮度保持剤の販売事業が主要事業でありました。その後、事業の多様化および取扱商品の拡張を図る目的で、2010年6月には、菓子・パン用食材の加工製造および販売事業を行う子会社として株式会社プティパを新設し、2011年4月には、菓子等の食品の製造および販売事業を行う株式会社つく実やを子会社化（2020年8月に解散）いたしました。また、2014年1月には、当社インターネット通販サイト「cotta」（以下「コッタ」という。）の運営を行う目的で株式会社TUKURUを設立いたしました。さらに、2015年1月には、製菓・製パン用食材の卸売事業を行う周陽商事株式会社を、2016年8月には、生活用雑貨用品の企画および販売事業を行う株式会社ヒラカワを子会社化いたしました。

今後も、顧客の潜在ニーズを探り、事業の多様化、取扱商品の拡張を図る目的で、新たな子会社を擁する可能性があります。当社グループとしては、子会社の業務管理には万全を尽くす方針であります。

しかしながら、事業の進捗状況が芳しくなかった場合、また、事業環境の変化、事業計画のミスマッチ、業務管理の悪化等が発生した場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### ④ 食材および食品の品質について

子会社の株式会社プティパでは、食材および食品を加工・製造しております。したがって、近年、社会的関心を集めている「食の安全性」を確保するために、品質管理の強化、食品衛生法等の関連法令の遵守に取り組んでいく必要があると考えております。また、万が一、食材および食品の品質の悪化が発生し、製品の回収および損害賠償責任を負うこととなった場合に備えて、生産物賠償責任保険等にも加入しております。

しかしながら、関連法令の規制が強化された場合、または生産物賠償責任保険等によって損害額もしくは賠償額を十分に補填できない場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑤ 電子商取引（EC）を取り巻く事業環境に関するリスクについて

当社は、資材および雑貨等の販売において、コッタを介した電子商取引（EC）による受注・販売が事業基盤の主力になっております。それゆえに、当社が今後も成長を続けていくためには、電子商取引（EC）市場の拡大が必要不可欠であります。

当社グループとしては市場動向等の情報収集を行い、状況に変化が発生した場合には速やかに対応を行うこととしておりますが、今後、社会構造の変化、インターネット取引のトラブル増加等によりその拡大を阻害する要因が生じた場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑥ 季節要因による業績偏重について

当社グループの上半期においては、クリスマス、バレンタインおよびお花見といった時期を含むため、これらに伴う需要に影響を受ける当社グループといたしましては、業績が季節的な変動を受けて、上半期に偏る傾向があります。

そのため、当社グループにおきましては、生活雑貨用品の取り扱いの拡充もしくは定期販売の取り組みなどを行うことにより、通年での業績の安定化を図っております。

しかしながら、今後も業績の偏重が予想されることから、当社グループの業績判断をする際には留意していただく必要があります。

なお、当連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「巣ごもり需要」などの影響により、下半期の売上が上半期の売上高を上回っている一方で、営業利益は下期（2020年9月）にテレビコマーシャル費用（約2億円）を計上したことなどによる影響を受けております。

当連結会計年度の上半期および下半期の業績推移は、次のとおりであります。

項目	2020年9月期		
	上半期	下半期	通期
売上高 (千円)	3,709,247	4,150,779	7,860,026
年間比率 (%)	47.2	52.8	100.0
営業利益 (千円)	211,287	77,604	288,892
年間比率 (%)	73.1	26.9	100.0

(注) 上記の売上高には、消費税等は含まれておりません。

⑦ システムの障害について

当社グループの主要事業である資材および雑貨等の販売においては、コッタにて、インターネットを介して販売する形態が主流であります。社内の基幹システムにおいては、仕入、在庫、顧客情報、注文、決済、出荷、製造等に関する情報が一元管理され、自動処理されております。当社は、今後の情報データの膨大化や複雑化、IT技術の高度化に対応できるよう、また、セキュリティや安定性等を一層向上できるように、システムの性能および機能の強化に積極的に取り組んでおります。さらに、バックアップや非常事態時のリカバリー体制の構築にも取り組んでいるのと同時に、当社ではサイバーリスク保険に加入しております。

しかしながら、システムの不具合、ダウン等により収益の機会損失が発生した場合、外部からの不正アクセスによるシステムダウン、データ改ざん、情報漏えい、コンピュータウィルスの侵入等が発生した場合、すべての損害を保険でカバーできる保証はなく、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑧ 法規制等のリスクについて

当社の主な受注・販売方法である電子商取引（EC）では、「特定商取引に関する法律」、「不正競争防止法」、「割賦販売法」、「個人情報の保護に関する法律」および「特定電子メールの送信の適正化等に関する法律」、食品の製造・表示では、「食品衛生法」、「農林物資の規格化及び品質表示の適正化に関する法律（JAS法）」および「製造物責任（PL）法」等、様々な法的規制を受けております。

したがって、今後、これら法規制等の強化もしくは新たな法律の制定等によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

⑨ 顧客情報および個人情報の管理について

当社グループの主要事業である資材および雑貨等の販売においては、従前、個人経営等の菓子店および弁当店が主要顧客でありましたが、最近では、自宅でのお菓子作りブームも背景として、一般個人の顧客も増加しております。現在、当社グループが保有する顧客情報および個人情報は約100万件に達しており、今後さらに増加することが予想されます。

当社グループでは、顧客情報および個人情報を経営上の重要な資産と位置づけており、厳格かつ緻密な情報管理に努めております。なお、当社は、2008年9月にプライバシーマークを取得しており、情報管理教育も積極的に行っております。なお、現在まで、顧客情報および個人情報の悪用または社外流出等の問題は発生しておりません。

しかしながら、今後、役員および従業員等の故意または悪意により、顧客情報または個人情報の悪用または社外流出等が発生した場合は、当社グループの信用の失墜、または損害賠償等により当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑩ 自然災害等のリスクについて

当社の商品センター（物流施設）は大分県津久見市および新潟県見附市（日本郵便株式会社への委託による。）の2箇所、株式会社プティパの製造工場は宮崎県宮崎市の1箇所であり、ともに集中しております。

したがって、大規模な地震等の自然災害および火災等の発生、ならびに新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、当社グループにおいて人的・物的被害を受けた場合、または商品配送のための運送手段の断絶が生じた場合には、物流および製造機能の停止による事業の停止等が考えられ、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

なお、当社グループは、火災リスク低減のため、定期的に消防設備の点検を行い、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、検温、手洗いおよびマスク着用等の感染予防策の徹底、Web会議システムの活用およびテレワークの一部導入などを行っております。

#### ⑪ 小規模組織であることについて

当社グループの従業員数は、当連結会計年度末において86名（非常勤者、休職者および臨時雇用者を除く。）と少なく、内部管理体制も事業規模に応じて小規模となっております。

そこで、今後の事業拡大を図るにあたり、システム開発および内部管理体制強化などのために、優秀な人材の確保・育成およびシステム改善を図っております。

しかしながら、優秀な人材の確保・育成およびシステム改善がタイムリーに行えなかった場合、あるいは相当数の（特にシステム開発担当）従業員が短期間のうちに退職もしくは休職をした場合、事業運営および事業拡大等に重大な支障をきたす恐れがあり、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑫ 特定の人物への依存について

当社の代表取締役会長である佐藤成一は、当社の創業者であり、当社グループの事業推進に中心的な役割を果たしておりましたが、2020年1月より当社の代表取締役社長に黒須綾希子が就任し、当社の事業推進の役割を明確にし、経営方針、営業方針および財務戦略等の意思決定についても、分散化しております。

当社グループとしては、佐藤成一に対する過度の依存は継続企業としてのリスクと捉えており、今後は、権限委譲や組織的活動の推進、人材の育成等により、当該リスクを軽減していく必要があると考えております。

しかしながら、現時点において、同氏は当社グループにとって余人をもって代えがたい存在であり、同氏に対する依存度は依然高いものといえます。そのため、同氏が何らかの事由により経営活動を行えなくなった場合、もしくは現在の地位から退いた場合は、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑬ 関連当事者との取引について

当社グループは、役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社（関連当事者）である株式会社鳥繁産業との間で商品仕入等の取引がありますが、関連当事者取引が適正に行われているかの管理を行っております。

このうち重要な取引の内容につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 関連当事者情報」に記載しております。

#### ⑭ 有利子負債への依存について

当社グループにおいては、設備投資および運転資金等使途として、有利子負債を有しております。当連結会計年度末における有利子負債の残高は1,306,705千円（リース債務を含む。）であり、総資産に占める割合は23.8%となっております。当社グループは、合理的かつ実行可能な資金計画に基づき、円滑な有利子負債の弁済に努めてまいります。

しかしながら、今後の金融政策の動向、市場金利の相場、当社グループに対する格付信用力の低下によっては、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

#### ⑮ 知的財産権について

当社グループは、主にインターネットを中心とした事業活動を行うにあたって、第三者の著作権等知的財産権を侵害することがないように十分な注意を払っておりますが、万が一、第三者から知的財産権の侵害を受けたとして損害賠償請求などを受けるような事態が発生した場合、当社グループの経営成績および財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

### 3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社および連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

##### ① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、増税後の低迷ののち、雇用・所得環境の改善から個人消費の底堅さを背景に緩やかな回復傾向にありましたが、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、国内外の経済動向は過去に経験のないほどの先行き不透明な状況になりました。

当社グループの主要事業である菓子・パン資材および雑貨等の販売事業（以下「資材および雑貨等の販売事業」という。）においては、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「緊急事態宣言」に始まった「巣ごもり需要」でBtoC市場は活況、一方でBtoB市場は低迷と明暗が分かれた年度となりました。

そのような状況の中、当社は、当社単体で今後5年間に総額25億円の広告宣伝費を投下することを柱とした中期経営計画を2020年3月に公表し、当連結会計年度はその初年度でもありました。そこで、当計画に基づき、広告宣伝費および販売促進費として総額5億円以上を投資しました。この金額は前連結会計年度と比べ3億円以上上回るものとなっております。主にテレビコマース費用、デジタルマーケティング費用、総合カタログ費用等に投下しました。それらの広告宣伝費の投下により、今期は新規のお客様を約49万人獲得することができました。これは前連結会計年度に比べて約37万人増加しており広告宣伝費投下の成果と考えております。また、ここ数年課題であった物流機能の強化についても、新潟の物流センターが本格稼働、さらに本社物流センターにおいても夜間の人員を確保するなど、今後の売上増大に向けて着々と準備を進めております。

また、連結売上高の2割程度を占める4社の連結子会社においても概ね順調に推移いたしました。

この結果、当連結会計年度の財政状態および経営成績は以下のとおりとなりました。

##### a. 財政状態

当連結会計年度末における総資産は、5,498,805千円となり、前連結会計年度末に比べ994,931千円増加しました。

当連結会計年度末における負債は、2,555,923千円となり、前連結会計年度末に比べ773,178千円増加しました。

当連結会計年度末における純資産は、2,942,882千円となり、前連結会計年度末に比べ221,752千円増加しました。

なお、詳細につきましては、下記「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容 ①経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容」に記載しております。

##### b. 経営成績

当連結会計年度の売上高は7,860,026千円（前年度比22.8%増）、営業利益は288,892千円（同9.0%減）、経常利益は320,538千円（同8.4%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は263,312千円（同16.7%増）となりました。

当連結会計年度は、中期経営計画に基づき広告宣伝費を大幅に投資したことで、売上高は増収となりました。

その一方で、営業利益、経常利益につきましては減益となりましたが、これは、広告宣伝費と物流体制の構築の先行投資の増加により、販売費及び一般管理費が前連結会計年度に比べ、約8億円も増加したことが主要因であります。

最後に親会社株主に帰属する当期純利益につきましては、繰延税金資産の計上による法人税等の負担減により、増益となりました。

なお、当社グループは、資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。

##### ② キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、たな卸資産の増加および法人税等の支払などにより一部相殺されたものの、税金等調整前当期純利益325,577千円を計上したこと、および長期借入れによる収入420,000千円があったことなどにより、前連結会計年度末に比べ629,658千円増加し、当連結会計年度末には1,836,904千円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、534,092千円（前年度比270.5%増）となりました。これは、主にたな卸資産の増加額172,206千円および法人税等の支払額120,788千円などによる資金の減少に対し、税金等調整前当期純利

益325,577千円に加え、減価償却費118,106千円の計上および未払金の増加額294,109千円などによる資金の増加によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は、179,450千円（前年度比242.4%増）となりました。これは、主に有形固定資産の取得による支出149,846千円および無形固定資産の取得による支出29,036千円による資金の減少によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は、275,016千円（前年度は32,508千円の使用）となりました。これは、主に長期借入金の返済による支出84,204千円および配当金の支払額43,935千円などによる資金の減少に対し、長期借入れによる収入420,000千円などによる資金の増加によるものであります。

③ 生産、受注および販売の実績

当社グループは、資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいことにより、セグメント情報の開示を省略しているため、以下の生産実績、販売実績については、取扱商品区分別により記載しております。なお、受注実績については、当社グループは需要予測に基づく見込生産を行っているため、記載をしております。

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
菓子関連の食材等 (千円)	878,643	114.6
その他 (千円)	4,942	25.0
合計 (千円)	883,585	112.3

(注) 1. 上記の金額は、製造原価によっております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3. 「その他」が著しく減少しているのは、当社連結子会社である株式会社つく実やが、2020年8月12日をもって解散したことによるものです。

b. 販売実績

当連結会計年度の販売実績を取扱商品別に示すと、次のとおりであります。

取扱商品別	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)	前年同期比 (%)
鮮度保持剤 (千円)	250,681	87.2
菓子関連の包装資材および生活用雑貨等 (千円)	4,239,198	128.4
菓子関連の食材等 (千円)	2,998,958	126.7
弁当関連の資材等 (容器等) (千円)	173,384	86.6
その他 (千円)	197,803	81.1
合計 (千円)	7,860,026	122.8

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。



(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

① 財政状態及び経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容

a. 経営成績等

1) 財政状態

(資産)

当連結会計年度末における総資産は、5,498,805千円となり、前連結会計年度末に比べ994,931千円増加しました。これは主に利益の計上などにより現金及び預金が増加したこと、およびクリスマス商戦のためにたな卸資産が増加したことなどによるものであります。

(負債)

当連結会計年度末における負債は、2,555,923千円となり、前連結会計年度末に比べ773,178千円増加しました。これは主に支払手形及び買掛金が116,044千円、未払金が289,240千円および長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）が335,796千円増加したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産は、2,942,882千円となり、前連結会計年度末に比べ221,752千円増加しました。これは主に親会社株主に帰属する当期純利益263,312千円を計上したことなどによるものであります。

2) 経営成績

(売上高)

当連結会計年度の上半期は、消費増税による駆け込み需要の反動ならびに当社が「キャッシュレス・消費者還元事業」の対象外事業者であったことなど、当社を取り巻く事業環境がここ最近になく非常に厳しいものであります。しかしながら、下半期になりますと新型コロナウイルス感染症拡大による「巣ごもり需要」の影響を受けましたことで、当社インターネット通販サイト「cotta」（法人向け専用サイトを含む。）（以下「コッタ」という。）における売上高は、4,639,568千円（前年度比47.3%増）となりました。また、顧客層別において個人登録客の売上高は3,371,667千円（同51.3%増）となりました。

また、当社連結子会社の株式会社ヒラカワの商品販売におきましても、主に生協の会員向け通信販売を通じての販売を行っておりますことから、「巣ごもり需要」の影響を受けまして堅調に推移いたしました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は、7,860,026千円（同22.8%増）となりました。

なお、当社グループは、資材および雑貨等の販売事業を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、セグメント別の記載を省略しております。取扱商品別の売上高につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 ③生産、受注および販売の実績」に記載のとおりであります。

(営業利益)

当連結会計年度における売上原価は4,580,633千円（同17.7%増）となり、売上総利益率は前年度よりも2.5ポイント上昇し、41.7%となりました。売上総利益率の改善は、主に「巣ごもり需要」の影響によるものであります。

また、販売費及び一般管理費は2,990,501千円（同36.5%増）となり、営業利益は288,892千円（同9.0%減）となりました。販売費及び一般管理費の増加要因につきましては、売上増加に伴い運賃が前連結会計年度に比べて197,847千円増加したこと、ならびに2020年3月13日に公表いたしました中期経営計画に基づき実施した当社のテレビコマーシャルにかかる費用を計上したことで広告宣伝費及び販売促進費が前連結会計年度に比べて360,305千円増加したことなどによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は320,538千円（同8.4%減）となりました。支払利息7,675千円などにより営業外費用12,471千円を計上したものの、営業利益288,892千円の計上に加えて、カタログ協賛金29,334千円などにより営業外収益44,117千円を計上したことによるものであります。また、減益となった主な要因は、営業利益が減少したことなどによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、法人税等の税負担62,265千円を計上した結果、263,312千円(同16.7%増)となりました。営業利益および経常利益はともに減益でしたが、親会社株主に帰属する当期純利益は繰延税金資産の計上による法人税等の負担減により増益となりました。

b. 経営成績に重要な影響を与える要因

当社グループは、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおり、事業環境、事業内容、組織体制および法的規制など、様々なリスク要因が当社グループの経営成績に重要な影響を与える可能性があると認識しております。

特に、事業環境におきまして、多数のECサイトによる競争激化と消費者の嗜好の多様化ならびに人手不足による人件費および運賃の上昇など、厳しさは依然として増しております。

そこで、当社グループは、常に消費者のニーズに合った商品およびサービスを展開していくことを始めとして、物流体制の強化およびコスト削減を含めて様々な検討および対策を行い、経営成績に重要な影響を与えるこれらのリスク要因を分散・低減し、適切に対応してまいります。

なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済および企業活動に与える影響につきましては非常に不透明であり、その収束時期等を予測することも困難な状況であります。ただし当社および当社連結子会社の株式会社ヒラカワは、主に通信販売にて事業を行っておりますことから、新型コロナウイルス感染拡大に伴う「巣ごもり需要」の影響を受けまして、当連結会計年度の売上高は堅調に推移いたしました。また当社グループのサプライチェーンにおきましても、大きな混乱もなく事業を行うことができました。しかしながら今後の当社グループの経営成績に与える影響につきましては、引き続き注視していく必要があるものと考えております。

② キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容ならびに資本の財源および資金の流動性に係る情報

a. キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容

当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況につきましては、上記「(1) 経営成績等の状況の概要 ②キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

b. 資本の財源および資金の流動性に係る情報

当社グループは、事業運営上必要な資本の財源および資金の流動性を安定的に確保することを基本方針としております。

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、仕入商品の購入費用のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資等によるものであります。

資金の調達源は、営業活動により得られた資金を主とし、加えて短期運転資金は金融機関からの短期借入、設備投資や長期運転資金の調達につきましては、原則として金融機関からの固定金利の長期借入もしくは社債発行としております。

なお、当連結会計年度において、広告宣伝への投資資金、売上拡大に伴う運転資金および設備投資資金の確保が必要となったことから、財務基盤の安定化を図ることを目的として、金融機関より長期借入金として420,000千円の調達を実施いたしました。ただし、当連結会計年度末現在において重要な資本的支出の予定はありません。

当連結会計年度末における借入金およびリース債務を含む有利子負債の残高は1,306,705千円となっております。また、当連結会計年度末における現金及び現金同等物の残高は1,836,904千円となっております。

資金の流動性の確保としまして、当社グループは、複数の金融機関との間で当座貸越契約を締結しております。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結貸借対照表関係)」に記載のとおりであります。

③ 重要な会計上の見積りおよび当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表を作成するにあたり、当社グループが採用している重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)」に記載のとおりであります。

また、当社グループの連結財務諸表の作成につきましては、決算日における資産、負債および報告期間における損益に影響を与える事項につき、過去の実績やその時点で入手可能な情報に基づき、合理的と考えられる範囲で継続的に見積り、判断および仮定の設定を行っております。ただし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、見積り特有の不確実性により実際の結果は異なる場合があります。

なお、連結財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積りおよび仮定のうち、重要なものは以下のとおりであります。

・固定資産の減損

当社グループは、固定資産の減損に係る回収可能性の評価にあたり、各社ごとに資産のグルーピングを行い、収益性が著しく低下した資産グループについて、固定資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しております。

固定資産の回収可能価額について、将来キャッシュ・フロー、割引率、正味売却価額等の前提条件に基づき算出しているため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により、当初見込んでいた収益が得られなかった場合や、将来キャッシュ・フロー等の前提条件に変更があった場合、固定資産の減損を実施し、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

・繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、将来の利益計画などに基づいた課税所得の見積額および将来減算一時差異等のスケジュールの結果に基づき繰延税金資産を計上しております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響等により将来の課税所得の見積額が減少した場合には、繰延税金資産を取り崩す必要が生じ、当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を与える可能性があります。

④ 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

経営方針・経営戦略または経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標につきましては、「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおり、「売上高」、「売上総利益率」、「営業利益」、「経常利益」および「営業キャッシュ・フロー」としております。

なお、当連結会計年度における「売上高」につきましては、主にコッタの売上が順調に伸びたことにより7,860,026千円（前年度比22.8%増）となりました。「売上総利益率」につきましては、前年度よりも2.5ポイント上昇し、41.7%となりました。「営業利益」および「経常利益」につきましては、販売費及び一般管理費において運賃および広告宣伝費及び販売促進費が大幅に増加したことなどにより、営業利益は288,892千円（同9.0%減）、経常利益は320,538千円（同8.4%減）となりました。また「営業キャッシュ・フロー」につきましては、税金等調整前当期純利益325,577千円を計上したことなどにより、営業活動の結果得られた資金は、前年度と比較して270.5%増の534,092千円となりました。

また、当社グループは、2020年3月13日に2020年9月期からの5ヵ年を対象とする「中期経営計画（2020－2024）」（以下「当計画」という。）を策定し、公表いたしました。その概要につきましては、同じく「第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に記載のとおりであります。当計画の初年度である当連結会計年度の達成・進捗状況は以下のとおりであります。

当連結会計年度は、当計画に基づきコッタのテレビコマーシャル放映などを積極的に実施したものの、宣伝効果および新型コロナウイルス感染拡大に伴う「巣ごもり需要」の影響を受け、売上高、営業利益および経常利益のいずれも計画値を上回り、赤字見通しから一転して黒字化することができました。

引き続き当計画を推進し、最終年度（2024年9月期）の目標達成に向けて取り組んでまいります。

指標	計画	実績	計画比
売上高	6,542百万円	7,860百万円	1,317百万円増（20.1%増）
営業利益	△31百万円	288百万円	320百万円増（－）
経常利益	△9百万円	320百万円	329百万円増（－）

（注）上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

#### 4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2020年8月28日開催の取締役会において、長期資金の借入および当座貸越契約を締結することを決議し、下記のとおり長期資金の借入を実行し、当座貸越契約を締結いたしました。

##### 1. 長期資金の借入および当座貸越契約の締結の目的

当社は、2020年8月5日付け「テレビコマーシャル放映に関するお知らせ」で開示いたしましたとおり、当連結会計年度よりテレビコマーシャルを中心とした、マーケティング活動を強化する為に、この5年間で約25億円の広告宣伝費を投資する方針です。

また、当社グループにおきまして、売上拡大に伴う運転資金および設備投資資金の確保が必要となっております。

つきましては、財務基盤の安定化を図ることを目的として、長期資金の借り入れおよび当座貸越契約の締結を行うものであります。

##### 2. 実行した長期資金の借入の概要

借入先	取引銀行4行
借入元	当社および連結子会社2社
借入金額	420,000千円
借入実行日	2020年9月
借入期間	5年
借入金利	固定金利
担保等の有無	無（ただし連結子会社1社の借入金（90,000千円）につき、当社の債務保証有）

##### 3. 締結した当座貸越契約の概要

借入先	取引銀行2行
借入元	当社
借入限度額	700,000千円
契約締結日	2020年9月
契約期間	1年（ただし取引銀行1行（借入限度額200,000千円）とは1年ごとの自動更新）
借入金利	固定および変動金利
担保等の有無	無

（注）当該当座貸越契約に基づく当連結会計年度末の借入実行残高はありません。

#### 5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において実施いたしました当社グループの設備投資の総額は183,970千円であります。

その主なものは、当社の販売物流システムなどのソフトウェアの追加取得（19,718千円）（連結会社間の内部利益控除後）ならびに子会社である株式会社プティパの製造設備などの機械装置の追加取得（96,278千円）であります。

なお、当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業（以下「資材および雑貨等の販売事業」という。）を主要な事業としており、その他の事業セグメントの重要性が乏しいことにより、セグメント情報の開示を省略しているため、セグメント別の設備の状況の記載はしていません。

#### 2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

##### (1) 提出会社

2020年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	リース資産	ソフトウ ェア	その他	合計	
本社 (大分県津久見市)	資材および雑貨 等の販売事業	統括業務および 商品センター等	532,114	282,743 (13,888.02)	37,974	81,002	44,011	977,846	32 (73)
新潟物流センター (新潟県見附市)	資材および雑貨 等の販売事業	商品センター	—	—	—	7,203	5,950	13,153	—

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、機械装置及び運搬具（うち、太陽光発電設備22,713千円）ならびに工具、器具及び備品であります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。また、連結会社間の内部利益控除前の金額であります。
2. 従業員数は就業人員（非常勤者および当社から社外への出向者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトおよび人材派遣会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員（7.5時間換算）を（）内に外数で記載しております。
3. 上記の他、連結会社以外の者から賃借している主要な設備として、以下のものがあります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	年間賃借料 (千円)
新潟商品センター (新潟県見附市)	商品センター（建物）	21,198

- (注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 上記の他、倉庫設備を賃借しており、年間の賃借料は10,631千円であります。

##### (2) 国内子会社

2020年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額（千円）						従業員数 (人)
				建物及び構 築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
(株)プティパ	宮崎工場 (宮崎県宮崎市)	資材および 雑貨等の販 売事業	食材加工 設備	226,753	109,729	70,130 (7,849.92)	6,131	1,632	414,378	11 (32)
周陽商事(株)	本社および店舗 (山口県下松市)	資材および 雑貨等の販 売事業	事務所・ 倉庫およ び店舗	7,170	2,230	34,901 (852.53)	12,617	0	56,920	10 (2)
(株)ヒラカワ	本社 (福岡県福岡市)	資材および 雑貨等の販 売事業	事務所	1,989	560	—	—	1,082	3,632	9 (—)

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品ならびにソフトウェアであります。なお、上記の金額には、消費税等は含まれておりません。
2. 従業員数は就業人員（非常勤者および退職者を除く。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、アルバイトおよび人材派遣会社からの派遣社員等）は、年間の平均人員（7.5時間換算）を（）内に外数で記載しております。
3. (株)ヒラカワは、本社事務所の他、倉庫設備を連結会社以外の者から賃借しており、年間の賃借料は21,239千円あります。
4. 上記の他、(株)TUKURUは、本社事務所を連結会社以外の者から賃借しており、年間の賃借料は9,936千円あります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資については、景気予測、業界動向、投資効率等を総合的に勘案して策定しております。設備計画は原則的にグループ各社が個別に策定しており、特に当社においては、経営会議において現場の意見を交えた検討を行っております。

なお、当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	21,600,000
計	21,600,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年12月28日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	11,079,513	11,102,013	東京証券取引所 (マザーズ市場) 福岡証券取引所 (Q-Board市場)	単元株式数 100株
計	11,079,513	11,102,013	—	—

(注) 「提出日現在発行数」欄には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

#### (2)【新株予約権等の状況】

##### ①【ストックオプション制度の内容】

2013年12月21日定時株主総会決議(第7回新株予約権)

決議年月日	2013年12月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役 5 当社の従業員 10 子会社の取締役 2 子会社の従業員 2
新株予約権の数(個)※	480 [405]
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)※	普通株式 144,000 [121,500] (注) 1、8
新株予約権の行使時の払込金額(円)※	219 (注) 2、8
新株予約権の行使期間※	自 2016年1月25日 至 2023年12月20日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)※	発行価格 219.0 資本組入額 109.5 (注) 2、3、8
新株予約権の行使の条件※	(注) 4、5
新株予約権の譲渡に関する事項※	(注) 6
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項※	(注) 7

※ 当事業年度の末日(2020年9月30日)における内容を記載しております。当事業年度の末日から提出日の前月末現在(2020年11月30日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[ ]内に記載しており、その他の事項については当事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果1株未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

2. 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

さらに、当社が合併等を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の行使価額の調整を必要とする場合には、合併等の条件、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で行使価額を調整するものとする。

### 3. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

- ① 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げる。
- ② 新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、前記①の資本金等増加限度額から前記①に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

### 4. 新株予約権の行使の条件

- ① 新株予約権の割り当てを受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても、当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員ならびに社外協力者の地位にあることを要する。ただし、当社または当社関係会社の取締役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合、ならびに当社に対する貢献に鑑み、取締役会が新株予約権の行使について認める場合にはこの限りではない。
- ② 新株予約権の質入れ、担保権の設定および相続は認めないものとする。

### 5. 新株予約権の取得の事由および条件

- ① 新株予約権者が権利行使をする前に、上記4. ①および②の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当社は当該新株予約権を無償で取得することができる。
- ② 当社は、以下イ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社の株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は当社の取締役会で承認された場合）は、新株予約権を無償で取得することができる。
  - イ 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
  - ロ 当社が分割会社となる分割契約または分割計画承認の議案
  - ハ 当社が完全子会社となる株式交換契約または株式移転計画承認の議案
  - ニ 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
  - ホ 新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること、または当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

### 6. 新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を必要とする。

### 7. 組織再編行為時における新株予約権の取扱い

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、および株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限る。

- ① 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- ② 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、残存新株予約権の定めに準じて決定する。



- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2. に準じて決定する。
  - ⑤ 新株予約権を行使することができる期間  
残存新株予約権の行使期間(以下「権利行使期間」という。)の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、権利行使期間の満了日までとする。
  - ⑥ 新株予約権の行使の条件  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
  - ⑦ 新株予約権の取得条項  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
  - ⑧ 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
  - ⑨ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項  
残存新株予約権の定めに準じて決定する。
8. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、「新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数」、「新株予約権の行使時の払込金額」および「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」が調整されております。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2016年10月1日～ 2017年9月30日 (注) 1	4,000	3,665,171	412	641,009	412	600,368
2017年10月1日～ 2018年9月30日 (注) 1	12,000	3,677,171	1,236	642,246	1,236	601,605
2018年10月1日 (注) 2	7,354,342	11,031,513	—	642,246	—	601,605
2018年10月1日～ 2019年9月30日 (注) 1	6,000	11,037,513	207	642,453	207	601,812
2019年10月1日～ 2020年9月30日 (注) 1	42,000	11,079,513	1,449	643,903	1,449	603,262

(注) 1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 株式分割 (1 : 3) による増加であります。

3. 2020年10月1日から2020年11月30日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が22,500株、資本金および資本準備金がそれぞれ3,315千円増加しております。

## (5) 【所有者別状況】

2020年9月30日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状 況 (株)
	政府およ び地方公 共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その 他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	8	17	22	18	12	4,219	4,296	—
所有株式 数 (単元)	—	11,192	7,724	9,080	10,508	48	72,226	110,778	1,713
所有株式数 の割合 (%)	—	10.10	6.97	8.20	9.49	0.04	65.20	100	—

(注) 1. 「金融機関」には、「株式給付信託 (J-E S O P)」および「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式1,686単元が含まれております。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6単元含まれております。

3. 自己株式526株は、「個人その他」に5単元、「単元未満株式の状況」に26株含まれております。

## (6) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
佐藤 成一	大分県津久見市	2,843,200	25.66
株式会社シモジマ	東京都台東区浅草橋5丁目29番8号	509,400	4.59
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB) (常任代理人 野村證券株式会社)	1 ANGEL LANE, LONDON, EC4R 3AB, UNITED KINGDOM (東京都中央区日本橋1丁目9番1号)	506,700	4.57
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	434,600	3.92
J Pモルガン証券株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目7番3号 東京ビルディング	339,000	3.05
児玉 佳子	大分県津久見市	327,900	2.95
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	305,600	2.75
株式会社日本カストディ銀行(信託E口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	168,600	1.52
J. P. MORGAN BANK LUXEMBOURG S. A. 1300000 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	EUROPEAN BANK AND BUSINESS CENTER 6, ROUTE DE TREVES, L-2633 SENNINGERBERG, LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15番1号 品川イ ンターシティA棟)	167,700	1.51
モルガン・スタンレーMUF G証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番7号 大手町フィナンシャルシティサウスタワー	159,700	1.44
計	—	5,762,400	52.01

- (注) 1. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託E口)の所有株式数は、「株式給付信託(J-E S O P)」および「株式給付信託(B B T)」制度に係るものであります。なお、当該株式は連結財務諸表および財務諸表においては自己株式として処理しておりますが、発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合における自己株式には含めておりません。
2. 上記株式会社日本カストディ銀行(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数は、すべて信託業務に係るものであります。
3. 2020年4月6日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書の変更報告書において、大和アセットマネジメント株式会社が2020年3月31日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その変更報告書の内容は次のとおりであります。
- |         |                   |
|---------|-------------------|
| 大量保有者   | 大和証券投資信託委託株式会社    |
| 住所      | 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 |
| 保有株券等の数 | 株式 544,700株       |
| 株券等保有割合 | 4.93%             |
- (注) 大和証券投資信託委託株式会社は、2020年4月1日に大和アセットマネジメント株式会社に商号変更しております。
4. 2020年7月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、三井住友D Sアセットマネジメント株式会社が2020年7月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2020年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。
- なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりであります。
- |         |                                   |
|---------|-----------------------------------|
| 大量保有者   | 三井住友D Sアセットマネジメント株式会社             |
| 住所      | 東京都港区虎ノ門一丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー26階 |
| 保有株券等の数 | 株式 647,600株                       |
| 株券等保有割合 | 5.86%                             |

## (7) 【議決権の状況】

## ① 【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 500	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 11,077,300	110,773	—
単元未満株式	普通株式 1,713	—	—
発行済株式総数	11,079,513	—	—
総株主の議決権	—	110,773	—

- (注) 1. 「株式給付信託 (J-E S O P)」および「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は168,600株 (議決権の数1,686個) であります。
2. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、600株 (議決権の数6個) 含まれております。
3. 「単元未満株式」欄には、当社所有の自己株式26株が含まれております。

## ② 【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
株式会社 c o t t a	大分県津久見市大字上青江4478番地8	500	—	500	0.00
計	—	500	—	500	0.00

- (注) 1. 「株式給付信託 (J-E S O P)」および「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しており、その株式数は168,600株であります。
2. 上記のほか、自己名義所有の単元未満株式26株を保有しております。

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

〔1〕 株式給付信託（J－E S O P）

1. 株式給付信託（J－E S O P）の概要

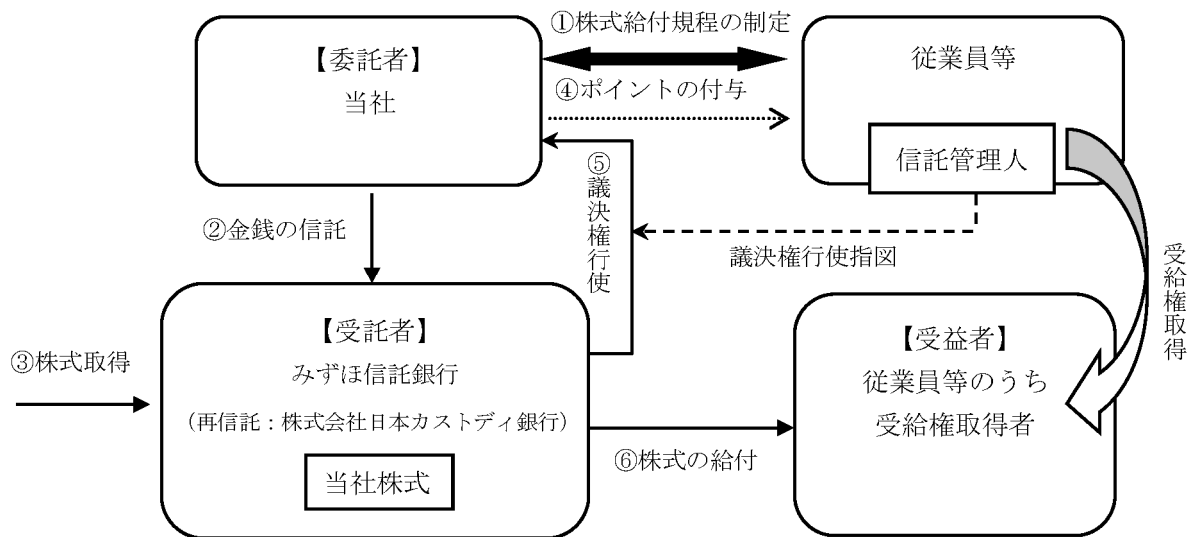
当社は、当社の従業員およびパート社員ならびに当社子会社の役員、従業員およびパート社員（以下「従業員等」という。）に対する新たなインセンティブプラン「株式給付信託（J－E S O P）」（以下〔1〕株式給付信託（J－E S O P）において「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みであります。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、当社の中核を成す従業員のみならず、業務の基盤を支えるパート社員をも制度の対象とすることで、当社の株価および業績向上への関心が高まり、これまで以上に意欲的に業務に取り組むことに寄与することが期待されます。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、本制度の導入に際し「株式給付規程」を制定しました。
- ② 当社は、「株式給付規程」に基づき従業員等に将来給付する株式を予め取得するために、みずほ信託銀行（再信託先：株式会社日本カストディ銀行）（以下「信託銀行」という。）に金銭を信託（他益信託）します。
- ③ 信託銀行は、信託された金銭により、当社株式を取得します。
- ④ 当社は、「株式給付規程」に基づいて従業員等に対し、「ポイント」を付与します。
- ⑤ 信託銀行は信託管理人からの指図に基づき、議決権を行使します。
- ⑥ 従業員等は、受給権取得後に信託銀行から累積した「ポイント」に相当する当社株式の給付を受けます。

2. 従業員等に取得させる予定の株式の総数

2014年9月19日付で資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（現 株式会社日本カストディ銀行（信託E口））（以下「信託E口」という。）が当社株式を114,600株取得しております。（注）

今後、信託E口が当社株式を取得する予定は未定であります。

（注）当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

3. 当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
一定の条件を満たす従業員等

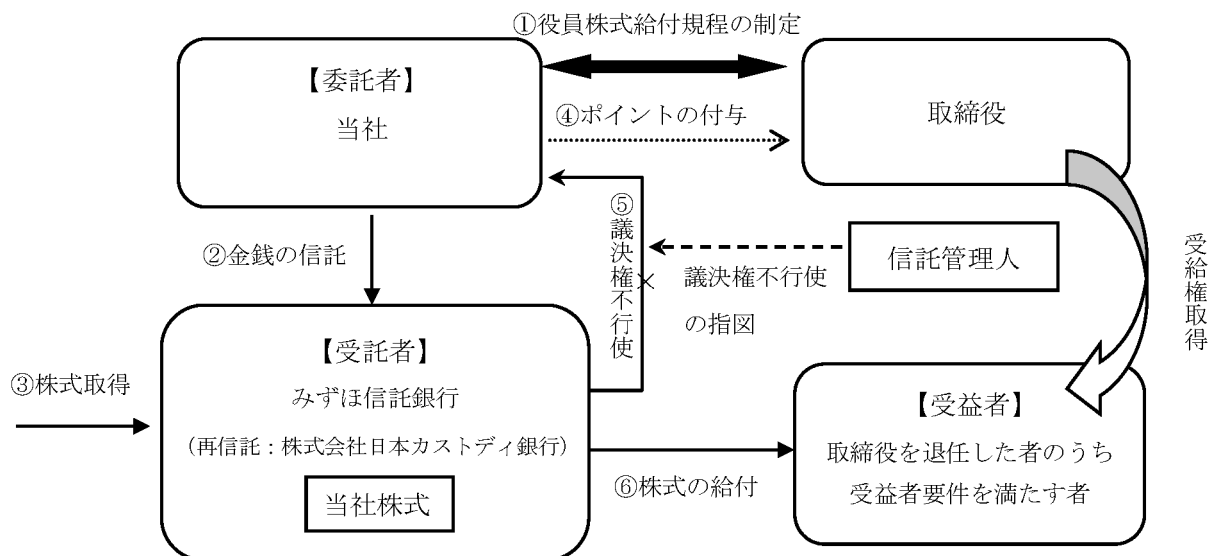
## 〔2〕株式給付信託（BBT）

### 1. 株式給付信託（BBT）の概要

当社は、2014年12月20日開催の第16期定時株主総会決議および2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議に基づき、取締役に対する業績連動型株式報酬制度（以下〔2〕株式給付信託（BBT）において「本制度」という。）を導入しております。

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下「取締役」という。）に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。本制度の導入は、取締役の報酬と当社の業績および株価との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的としております。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

<本制度の仕組み>



- ① 当社は、2014年12月20日開催の第16期定時株主総会および2015年12月19日開催の第17期定時株主総会（以下「当株主総会」という。）において、本制度について役員報酬の決議を得て、当株主総会で承認を受けた枠組みの範囲内において、「役員株式給付規程」を制定しました。
- ② 当社は、①の当株主総会決議で承認を受けた範囲内で金銭を信託します（以下かかる金銭信託により設定される信託を「本信託」という。）。
- ③ 本信託は、②で信託された金銭を原資として当社株式を、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得します。
- ④ 当社は、「役員株式給付規程」に基づき取締役にポイントを付与します。
- ⑤ 本信託は、当社から独立した信託管理人の指図に従い、本信託勘定内の当社株式に係る議決権を行使しないこととします。
- ⑥ 本信託は、取締役を退任した者のうち役員株式給付規程に定める受益者要件を満たした者（以下「受益者」という。）に対して、当該受益者に付与されたポイント数に応じた当社株式を給付します。

### 2. 本制度の対象者

取締役

### 3. 信託期間

2015年3月20日から本信託が終了するまで（なお、本信託の信託期間について、特定の終了期日は定めず、本制度が継続する限り本信託は継続します。本制度は、当社株式の上場廃止、役員株式給付規程の廃止等により終了します。）

### 4. 信託金額

当社は、2015年9月末日で終了する事業年度から2018年9月末日で終了する事業年度までの4事業年度（以下、当該4事業年度の期間、および当該4事業年度の経過後に開始する4事業年度ごとの期間を、それぞれ「対象期間」という。）およびその後の各対象期間を対象として本制度を導入し、当初の対象期間に関して本制度に基づく取締役への交付を行うための株式の取得資金として、20百万円を拠出し、受益者要件を満たす取締役を受益者とする信託を設定しました。

なお、当初の対象期間経過後も、本制度が終了するまでの間、当社は各対象期間ごとに、20百万円を上限として追加拠出を行います。ただし、かかる追加拠出を行う場合において、当該追加拠出を行おうとする対象期間の直前の対象期間の末日に信託財産内に残存する当社株式（取締役が付与されたポイント数（ポイントについては、下記6．参照）に相当する当社株式で、取締役に対する株式の給付が未了であるものを除く。）および金員（以下「残存株式等」という。）があるときは、残存株式等は以後の対象期間における本制度に基づく給付の原資に充当することとし、当社が当該対象期間において追加拠出することができる金額の上限は、20百万円から残存株式等の金額（株式については、当該直前の対象期間の末日における時価をもって、残存株式等の金額とします。）を控除した金額とします。

#### 5. 当社株式の取得方法

本信託による当社株式の取得は、上記4．により拠出された資金を原資として、取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法によりこれを実施します。当初対象期間につきましては、取引市場等を通じて60,000株取得しております。（注）

（注）当社は、2018年10月1日を効力発生日として普通株式1株につき3株の割合をもって株式分割を行っております。これにより、当該株式分割による調整後の株式数を記載しております。

#### 6. 取締役に給付される当社株式数の算定方法

取締役には、各事業年度に関して、役員株式給付規程に基づき当該事業年度における役位、業績達成度等を勘案して定まる数のポイントを付与します。なお、取締役に付与されるポイントは、下記7．の株式給付に際し、1ポイント当たり当社普通株式3株に換算されます（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）。給付する株式の数の算定に当たり基準となる取締役のポイント数は、退任時までに当該取締役に付与されたポイントを累積した数（以下「確定ポイント数」という。）で確定します。ただし、当社が拠出する金員が、上記4．の上限に達している場合（すなわち、当社による追加拠出ができない場合）において、ある取締役の確定ポイント数に相当する株式数が信託財産内の株式数を超過するときは、当社役員株式給付規程の定めに従い、当該取締役の確定ポイント数を当該超過する数まで減じることとします。

#### 7. 株式給付時期

当社の取締役が退任し、所定の受益者確定手続を行うことにより、当該取締役は、確定ポイント数に相当する当社株式について、本信託から給付を受けることができるものとします。

#### 8. 本信託内の株式に係る議決権

本信託内の当社株式に係る議決権は、信託管理人の指図に基づき、一律に行使しないこととします。かかる方法によることで、本信託内の当社株式に係る議決権の行使について、当社経営への中立性を確保することを企図しています。

## 2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

### (1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	42	34,776
当期間における取得自己株式	—	—

(注) 当期間における取得自己株式には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

### (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
保有自己株式数	526	—	526	—

(注) 1. 当期間における保有自己株式数には、2020年12月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

2. 「株式給付信託 (J-E S O P)」および「株式給付信託 (B B T)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行 (信託E口) が保有している当社株式は、連結財務諸表および財務諸表において自己株式として表示しておりますが、保有自己株式数には含まれておりません。



### 3 【配当政策】

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題と位置づけており、基本的に利益配当は、取締役会決議によって年1回行うこととし、さらに、機動的な利益還元のため、取締役会決議による中間配当を行うことも可能としております。

当社は、「剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める。」旨を定款に定めております。

当事業年度の配当につきましては、財政状態等を総合的に勘案し、株主利益の還元を図るべく、1株当たり配当を4.0円とさせていただくことといたしました。

今後の配当政策としては、事業成長に必要かつ十分な内部留保を維持拡大する政策を優先しつつも、当社の経営成績、財政状態および事業計画の達成度等を総合的に判断したうえで、安定的な配当を継続する方針であります。

内部留保資金につきましては、財務体質の強化および当社グループ各社の設備資金投資等に活用してまいります。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2020年11月27日 取締役会決議	44,315	4.0

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金674千円が含まれております。

#### 4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

##### (1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

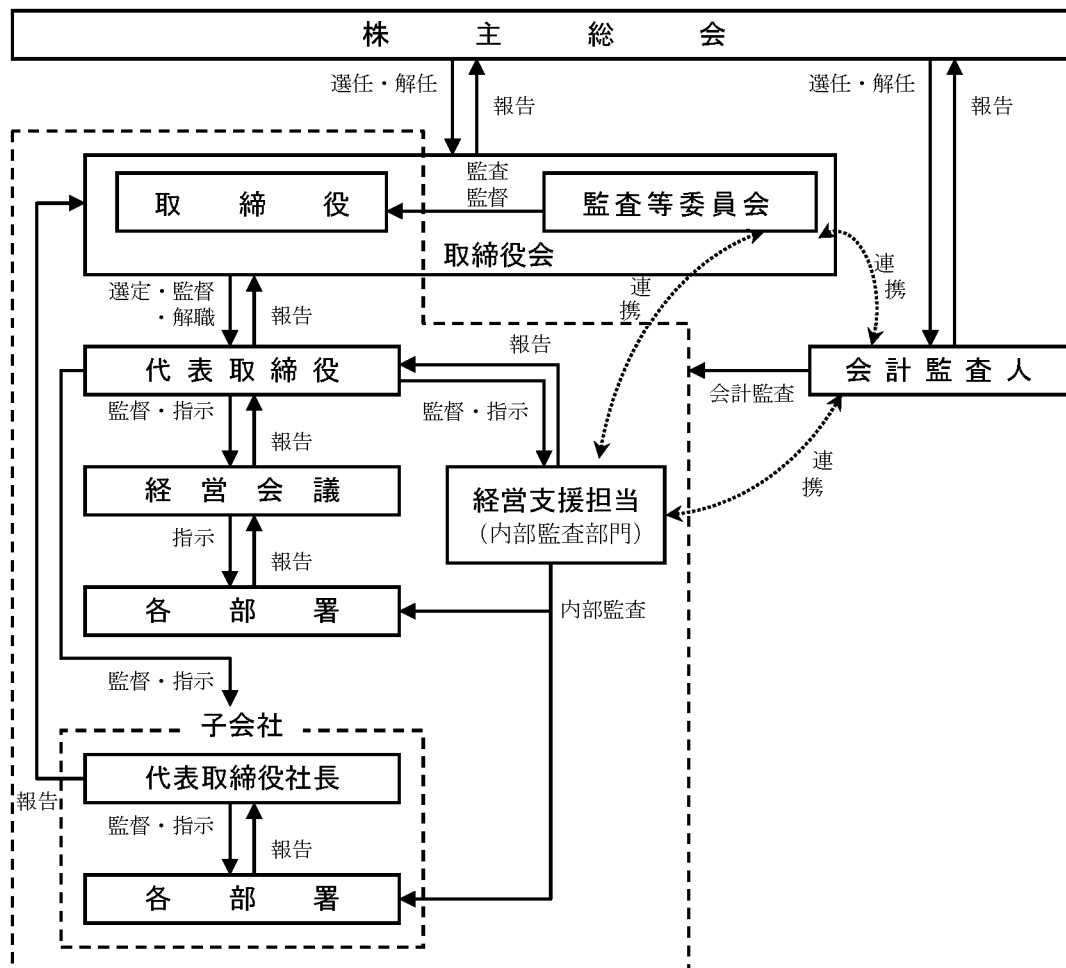
###### ① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、経営の健全性および透明性を確保し、積極的な情報開示を実践することにより、株主のみならず多様な利害関係者の利益を最大限保護することを、コーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

###### ② 企業統治の体制の概要および当該体制を採用する理由

###### イ. 企業統治の体制の概要

当社は、監査等委員会設置会社であり、取締役会、監査等委員会および会計監査人を設置しております。当社の本報告書提出日現在における企業統治および内部統制システムの体制の模式図は、以下のとおりであります。



###### a. 取締役会

当社の取締役会は、本報告書提出日現在、監査等委員である取締役3名を含む計10名のすべての取締役で構成されており、うち3名は社外取締役であります。毎月1回開催の定例取締役会に加え、機動的に臨時取締役会を開催しており、法令および定款に定められた経営に関する重要事項を決議するほか、取締役の職務執行状況の報告等を行っております。また、子会社の業務状況につきましても、子会社の代表取締役もしくは当社の担当取締役が、当社取締役会において報告を行っております。

取締役会の構成員は、本報告書提出日現在、以下のとおりです。

議長 代表取締役会長 佐藤成一

構成員 代表取締役社長 黒須綾希子、専務取締役 吉田史大、取締役 児玉佳子、取締役 江藤衆児、

取締役 後藤眞二郎、取締役 野村弘

社外取締役(常勤監査等委員) 児玉和男、社外取締役(監査等委員) 石井潤吉

社外取締役(監査等委員) 岸原稔泰

## b. 監査等委員会

当社の監査等委員会は、監査等委員である取締役3名で構成されており、全員が社外取締役であります。取締役会への出席により、意思決定事項や報告事項に対する監査を行うとともに、適宜意見具申を行っております。また、平素においても、経営全般の適法性および適正性の観点から、業務監査および会計監査を実施しております。なお、監査等委員会は、毎月1回開催し、重要事項の決定および監査状況の報告・検討を行っております。

監査等委員会の構成員は、本報告書提出日現在、以下のとおりです。

委員長 社外取締役（常勤監査等委員） 兒玉和男

委員 社外取締役（監査等委員） 石井潤吉、社外取締役（監査等委員） 岸原稔泰

## ロ. 当該体制を採用する理由

上記の企業統治の体制を採用する理由は、取締役の善管注意義務および忠実義務を果たすとともに、著しく変化する経営環境に柔軟かつ慎重に対応するために、意思決定機能の充実、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの強化等が図れる体制として、現状の事業および人員規模に照らし、最適なものであると判断したためであります。

## ③ 企業統治に関するその他の事項

### イ. 内部統制システムの整備状況

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、関係法令およびその精神を遵守するとともに社会的良識を持って行動するために「コンプライアンスガイドライン」を設け、取締役および使用人は、このガイドラインの実現が自らの役割であることを認識し、行動する。

また、内部監査部門は、社内の業務活動、諸制度および内部統制システムの整備運用状況を監査し、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部者通報制度を構築し、運用する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務遂行に係る情報は、「文書管理規程」等に基づき、文書または電磁的媒体に記録し、適切に保存および管理する。取締役（監査等委員である取締役を含む。）は、これらの文書等を必要に応じて閲覧できるものとする。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

取締役および使用人は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減およびその移転その他必要な措置を講じることとする。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図る。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとする。

#### (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

毎月開催の取締役会に加え、変化する経営環境に対応すべく随時に取締役会を開催し、適時適切な意思決定および各取締役の職務執行の状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

また、各取締役の管掌組織の業務組織については、毎週開催の経営会議において、状況報告が行える体制を構築し、運用を行う。

なお、取締役会および経営会議においては、監査等委員である取締役も参加し、適宜、効率性、健全性等の観点から、意見具申できる体制とし、さらに、監査等委員会において、取締役の職務執行状況の再確認および適法性の検討を行う。

#### (5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

「関係会社管理規程」に基づき、適切かつ効率的な経営・事業管理を行うとともに、当社グループ全体で内部統制の強化に取り組む。

「関係会社管理規程」において、承認事項、報告事項を定め、適時所管責任者に報告もしくは書類を提出する。所管責任者は取締役会、監査等委員会へ報告する。

子会社に対して、損失の危険の管理、財務報告の適正性の確保、効率的な職務執行体制等について、規程等の整備の助言・指導を行うほか、教育・研修を行う。

内部監査部門は、年度計画に基づき当社グループの内部監査を実施し、監査等委員会と連携して内部統制システムの整備運用状況を監査し、必要に応じて改善を求める。

- (6) 監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する体制、その使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項および使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査等委員がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査等委員会にて協議により人選された者を置くものとする。この場合、当該使用人に対する指揮権は監査等委員に移譲されたものとし、取締役からの独立性を確保するものとする。当該使用人に対する人事評価および人事異動等については監査等委員会の事前の同意を得る。

当該使用人は、当社の監査等委員の指示に従い、当社の監査等委員の監査に必要な調査の権限を持って監査業務を行う。

- (7) 当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人が監査等委員会に報告するための体制、その他の監査等委員への報告に関する体制

監査等委員は、独立性堅持のもと監督機能を十分に発揮できるように、取締役会その他重要な意思決定・報告会議に出席し、当社および子会社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）および使用人から重要事項の報告を受けるものとする。

また、監査等委員は、内部監査部門や会計監査人および監査法人から、業務や会計に関する監査の状況について、説明・報告を受けるとともに、意見交換を行うことで、連携を図る。

- (8) 前項の報告を行った者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

監査等委員に対して前項の報告をしたことを理由として、当該報告者は何ら不利益な取扱いを受けないものとする。

- (9) 監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社の監査等委員がその職務の執行について生ずる費用の前払等の請求をしたときは、当該監査等委員の職務の執行に必要でないと明らかな場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

- (10) その他監査等委員会の監査等が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員は、内部監査部門、会計監査人と連携するとともに代表取締役と定期的な会合を持ち、意見交換を行い、相互の意思疎通を図る。

- (11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその体制

当社は、市民生活の秩序に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切持たず、毅然とした態度で臨むことを行動規範で定める。

また、体制としては、総務部が統括部署となり、「反社会的勢力対処規程」および「反社会的勢力対処マニュアル」の制定、所轄の警察署等の外部機関との連携等により、反社会的勢力排除の取組みを強化する。

#### ロ. リスク管理体制の整備状況

当社は、業務上のリスクを網羅的に予見し、適切に評価するとともに、会社にとって最小のコストによって最良の結果が得られるように、「リスク管理規程」を制定し、リスクの回避、軽減およびその移転その他必要な措置を講じることとしております。また、投資家や株主に開示すべきリスク事項については、有価証券報告書等において、取締役会での慎重な検討を経たうえで、適切な開示を図っております。

重大なリスクが発生した場合は、代表取締役を本部長とした対策本部を設置し、迅速かつ的確な対応を行うことで、損害の拡大を防止する体制を整えることとしております。

④ 責任限定契約の内容の概要

当社は、非業務執行取締役および会計監査人との間で、会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度とする契約（以下「責任限定契約」という。）を締結することができる旨を定款に定めております。

（非業務執行取締役）

当社は、監査等委員である取締役3名（うち社外取締役3名）との間で、責任限定契約を締結しております。

（会計監査人）

当社は、会計監査人との間で、責任限定契約を締結しております。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役（監査等委員である取締役を除く。）は8名以内、監査等委員である取締役は5名以内とする旨を定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の決議要件

当社は、監査等委員である取締役以外の取締役および監査等委員である取締役を、それぞれ区別して株主総会の決議によって選任しております。

なお、当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は、累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑦ 取締役会にて決議することができる株主総会決議事項

イ. 剰余金の配当等の決定機関

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議により定める旨を定款で定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

ロ. 取締役の責任免除

当社は、取締役（取締役であった者を含む。）の会社法第423条第1項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、取締役会の決議によって、法令の定める限度額の範囲内で、その責任を免除することができる旨を定款に定めております。これは、取締役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑨ 株式会社の支配に関する基本方針について

株式会社の支配に関する基本方針については、重要な事項と認識しており、継続的に検討しておりますが、現時点では具体的な方針および買収防衛策等は導入しておりません。

## (2) 【役員の状況】

## ① 役員一覧

男性8名 女性2名 (役員のうち女性の比率20.0%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役会長 (代表取締役)	佐藤 成一	1958年1月15日生	1980年4月 ㈱三星入社 1983年4月 鳥繁産業所(現: ㈱鳥繁産業)入社 1992年6月 同社取締役就任 1998年12月 当社設立 当社代表取締役社長就任 2010年6月 ㈱プティパ代表取締役社長就任 2010年10月 ㈱TSUKUMI BRAND 代表取締役社長就任 2015年1月 周陽商事㈱代表取締役社長就任 2016年2月 ㈱TUKURU代表取締役社長就任 2016年8月 ㈱ヒラカワ代表取締役社長就任(現任) 2020年1月 ㈱TUKURU取締役就任(現任) 2020年1月 当社代表取締役会長就任(現任)	(注)4	2,843,200
取締役社長 (代表取締役)	黒須 綾希子	1984年8月27日生	2007年4月 ㈱インテリジェンス入社 2010年4月 当社入社 2014年1月 ㈱TUKURU取締役就任 2016年12月 当社取締役就任 2020年1月 ㈱TUKURU代表取締役社長就任 (現任) 2020年1月 当社代表取締役社長就任(現任)	(注)4	80,600
専務取締役	吉田 史大	1970年12月22日生	1989年3月 大分交通㈱入社 1994年11月 南九州スリーボンド㈱入社 1999年8月 ㈱庄司酒店入社 2005年6月 当社入社 2009年12月 当社取締役就任 2010年1月 当社商品センター部長 2010年10月 ㈱プティパ代表取締役社長就任(現任) 2017年10月 周陽商事㈱代表取締役社長就任(現任) 2020年7月 当社専務取締役就任(現任)	(注)4	18,000
取締役	児玉 佳子	1960年4月4日生	1979年4月 ㈱寿屋入社 1993年6月 中谷電子製作所㈱入社 1994年5月 ㈱鳥繁産業入社 1998年12月 当社入社 2001年12月 当社常務取締役就任 2004年4月 当社専務取締役就任 2010年1月 当社コールセンター部長 2011年9月 ㈱つく実や代表取締役社長就任 2012年12月 当社取締役就任(現任) 2017年12月 ㈱つく実や取締役就任	(注)4	327,900
取締役	江藤 衆児	1955年10月30日生	1978年4月 ㈱赤川英入社 1983年9月 ㈱ファンファクトリー入社 1987年1月 津久見商工会議所入所 2004年3月 当社常務取締役就任 業務管理部長 2012年5月 ㈱プティパ常務取締役就任 2012年12月 当社取締役就任(現任) 2015年6月 周陽商事㈱常務取締役就任(現任)	(注)4	42,000
取締役 総務部長	後藤 眞二郎	1963年9月5日生	1988年4月 ㈱エドウィン入社 2001年9月 ㈱庄司酒店入社 2002年9月 ㈱ビデオアクティブつくみ入社 2003年9月 当社入社 2005年12月 当社取締役就任(現任) 2010年1月 当社商品開発部長 2010年6月 当社データ管理部長 2012年5月 当社総務部長(現任) 2016年2月 ㈱TUKURU取締役就任(現任)	(注)4	25,113

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 経理部長	野村 弘	1969年6月18日生	1993年4月 ㈱佐藤組入社 2005年11月 公認会計士秦野晃郎事務所入所 2007年2月 ㈱ジョイフル入社 2008年9月 当社入社 2010年6月 ㈱プティバ監査役就任 2012年1月 当社経理部長(現任) 2012年12月 当社取締役就任(現任)	(注)4	6,000
取締役 (監査等委員)	兒玉 和男	1953年8月19日生	1972年3月 小野田セメント株式会社津久見工場商務課入社(現 太平洋セメント株式会社) 2004年9月 関西マテック株式会社総務部長(出向) 2007年6月 同社取締役総務部長(出向) 2009年9月 同社取締役総務部長(転籍) 2012年6月 同社常務取締役総務部長 2017年6月 同社常勤顧問 2019年9月 当社顧問 2019年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	石井 潤吉	1955年9月30日生	1978年4月 ㈱大分銀行入行 1999年8月 大分ベンチャーキャピタル㈱出向 2010年6月 大分ベンチャーキャピタル㈱転籍 2012年12月 当社監査役就任 2013年1月 ㈱JACS代表取締役就任 2015年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任) 2017年1月 JACS代表者就任(現任)	(注)5	—
取締役 (監査等委員)	岸原 稔泰	1973年6月25日生	1997年4月 株式会社ヤオハンジャパン入社 1999年8月 株式会社ディー・ブレイン九州(現 株式会社グロースアシスト)入社 2000年6月 同社取締役 2005年4月 ディー・ブレイン証券株式会社(現 日本クラウド証券株式会社)出向 2009年7月 株式会社ディー・ブレイン九州(現 株式会社グロースアシスト)代表取締役(現任) 2016年1月 一般社団法人Startup GoGo代表理事(現任) 2018年1月 GxPartners 有限責任事業組合組合員(現任) 2019年12月 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)5	—
計					3,342,813

- (注) 1. 取締役社長 黒須綾希子は、取締役会長 佐藤成一の実子であります。  
2. 取締役 兒玉和男、石井潤吉および岸原稔泰は、社外取締役であります。  
3. 当社の監査等委員会については次のとおりであります。  
委員長 兒玉和男、委員 石井潤吉、委員 岸原稔泰  
なお、監査等委員の兒玉和男は、常勤の監査等委員であります。  
4. 2020年12月26日開催の定時株主総会の終結の時から1年間  
5. 2019年12月21日開催の定時株主総会の終結の時から2年間  
6. 所有株式数は、2020年9月30日現在の株式数を記載しております。

## ② 社外役員の状況

当社の社外取締役は3名であり、全員が監査等委員であります。

兒玉和男氏は、大手メーカーにおける総務および経理の経験を有しており、客観的かつ中立的な判断ができると考えております。石井潤吉氏および岸原稔泰氏は、金融関係に係るビジネス経験および投資会社における経験を有しており、客観的かつ中立的な判断ができると考えております。

なお、石井潤吉氏は、過去において株式会社大分銀行に勤務しておりました。同行は当社の株主であり、当社と同行との間には預金取引および借入取引を行っております。また当社の子会社におきましても、同行と預金取引および借入取引を行っております。ただし、同行は主要株主には該当せず、当社および当社の子会社は同行以外の複数の金融機関とも預金取引および借入取引を行っていることから、同行の当社に対する影響度は希薄であります。

また、岸原稔泰氏とは、経営等に関する指導・助言を目的に、過去にアドバイザー契約を締結しておりましたが、2018年11月に当該契約を解消しております。加えて、当社は、同氏が代表取締役を務める株式会社グロースア

シストの議決権のない種類株式を保有しておりましたが、2019年11月に当該株式をすべて売却し、資本的関係を解消しております。

その他、社外取締役3名と当社との間に、人的関係、資本的関係および取引関係その他の利害関係はありません。

上記の理由により、それぞれが経験もしくは専門的な知識を有しており、職務を適切に遂行していただけるものと判断し、社外取締役として選任しております。

当社は、株式会社東京証券取引所および証券会員制法人福岡証券取引所によって義務付けられている独立役員として、社外取締役3名を指定し、両取引所に届け出ております。

当社は、社外取締役を選任するための独立性に関して、独自の基準および方針は設けておりませんが、コーポレート・ガバナンス上の牽制機能を有しているか、毅然とした態度で公正な意見具申が可能かといった観点から検討しております。

③ 社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査および会計監査との相互連携ならびに内部統制部門との関係

社外取締役による監督または監査と内部監査部門、監査等委員会および会計監査人の連携につきましては、適宜、情報交換および意見交換等を行うことで、監督および監査に資する情報の共有、監査プロセスに対する客観的意見の反映等を図っております。

さらに、内部統制部門との関係におきましても、定期的および必要の都度、監査等委員会、内部監査部門および会計監査人との情報交換および意見交換を行っており、監査の実効性および効率性の向上を目指しております。



### (3) 【監査の状況】

#### ① 監査等委員監査の状況

##### a. 監査等委員監査の組織、人員、手続き

当社における監査等委員会は、常勤の監査等委員である取締役1名と非常勤の監査等委員である取締役2名で構成されており、全員が社外取締役であります。

法令・定款・監査等委員会規程・監査等委員会監査等基準等に準拠し、監査等委員会で定めた監査方針・監査計画に基づき、内部監査や会計監査人との連携を取りながら、取締役の業務執行の監査、監督を行っております。

なお、常勤監査等委員である兒玉和男氏は、大手メーカーの経理部門に1990年7月から1999年6月まで在籍し、通算9年にわたり決算手続きならびに財務諸表の作成等に従事し、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

また、監査等委員会による会計監査においては、会計監査人との連携により、監査の網羅性および効率性の確保等を図ります。

さらに、内部統制部門との関係におきましても、定期的および必要の都度、内部監査部門、監査等委員会および会計監査人との情報交換および意見交換を行っており、監査の実効性および効率性の向上を目指しております。

##### b. 監査等委員会の活動状況

監査等委員会は原則月1回の定例監査等委員会を開催するほか、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。その結果、当事業年度は13回開催しており、個々の出席状況については次のとおりであります。

監査等委員の監査等委員会への出席状況

役職	氏名	開催回数	出席回数
社外取締役 (常勤監査等委員)	兒玉 和男 (注) 1	10回	10回
社外取締役 (常勤監査等委員)	日名子 正嗣 (注) 2	3回	3回
社外取締役 (監査等委員)	石井 潤吉	13回	12回
社外取締役 (監査等委員)	岸原 稔泰 (注) 1	10回	10回
社外取締役 (監査等委員)	是永 克則 (注) 2	3回	2回

(注) 1. 兒玉和男、岸原稔泰の両名は2019年12月21日開催の第21期定時株主総会において選任され就任いたしました。

2. 日名子正嗣、是永克則の両名は2019年12月21日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって任期満了により退任いたしました。

##### c. 監査等委員会の主な検討事項

監査等委員会は、年間を通じて次のような案件に関して決議・審議・報告をしております。

主な決議事項：監査計画、会計監査人の評価および再任、会計監査人の報酬の同意、監査報告書の提出等

主な審議・報告：取締役会議案の事前確認、経営会議の状況、会計監査人からの報告内容等

##### d. 監査等委員の活動状況

常勤監査等委員（社外取締役）の活動としては、取締役会および監査等委員会のほか経営会議等の主要な会議に出席し情報収集を行うとともに、日常的に重要な決裁書類閲覧や四半期および年度決算の会計監査を実施しております。また、監査計画に基づき子会社等の往査を実施しております。

非常勤監査等委員（社外取締役）の活動としては、取締役会および監査等委員会に出席しており、専門的な知識を背景に意見の表明を行う等、取締役会および監査等委員会の意思決定の適正性が確保されていることを確認しております。

これらを通じ、監査等委員会として取締役の職務執行を十分監査できる体制となっております。

#### ② 内部監査の状況

当社は、代表取締役の直轄の内部監査部門として、経営支援担当（1名）を置いており、当該部署で内部監査を実施しております。内部監査においては、社内規程や法令等の遵守状況や業務の効率性および適正性等に関して、また、金融商品取引法に準じた内部統制システムの構築状況に関して監査を実施しております。なお、後者においては、専門性の観点から、外部の公認会計士事務所による監査を委託しております。

さらに、内部監査部門と監査等委員会および会計監査人の連携については、適宜、情報交換および意見交換等を行うことで、監査に資する情報の共有および監査プロセスに対する客観的意見の反映等を図っております。

③ 会計監査の状況

a. 監査法人の名称

太陽有限責任監査法人

b. 継続監査期間

2017年9月期以降（継続監査期間は合併前の優成監査法人における監査期間を含んでおります。）

c. 業務を執行した公認会計士

陶江 徹  
大好 慧

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士4名、会計士試験合格者等3名、その他5名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人である監査法人を選定するため、日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」を踏まえ、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、専門性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を勘案したうえで総合的に判断しております。

なお、監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

f. 監査等委員および監査等委員会による監査法人の評価

監査等委員および監査等委員会は、会計監査人に対して評価を行っております。この評価については、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況についての報告、「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、太陽有限責任監査法人の再任を決定いたしました。

④ 監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）	監査証明業務に基づく報酬（千円）	非監査業務に基づく報酬（千円）
提出会社	15,000	—	15,000	—
連結子会社	—	—	—	—
計	15,000	—	15,000	—

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク（Grant Thornton International Limited）に属する組織に対する報酬（a.を除く）

（前連結会計年度）

該当事項はありません。

（当連結会計年度）

該当事項はありません。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針は特に定めておりませんが、監査報酬について監査日数、当社の規模、業務の特性等を勘案して、事前に監査公認会計士等と協議を行い、適切に決定しております。

e. 監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人に対する報酬等に対して、当社の監査等委員会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、妥当であると判断したことによるものであります。

#### (4) 【役員の報酬等】

##### ① 役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社は、役員の報酬等の額に関して、当社の業績、役員の役位および職責等を総合的に勘案の上、決定するという方針であります。役職ごとの方針は定めておりません。

当社の役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針の決定権限は取締役会が有しております。

当社の取締役の報酬等は、「基本報酬」（固定報酬）、「ストックオプション」および「業績連動型株式報酬」（業績連動報酬）により構成されております。ただし、業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針は定めておりません。

また、監査等委員である取締役の報酬等は、経営への監督機能を有効に機能させるため、「基本報酬」（固定報酬）のみとしております。

##### (1) 基本報酬（固定報酬）

取締役の基本報酬は、株主総会で決議された報酬限度額の範囲内において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）につきまして、2019年12月21日開催の取締役会の決議により取締役会での一任を受けた代表取締役社長（現 代表取締役会長）によって、また、監査等委員である取締役につきまして、2019年12月21日開催の監査等委員会の協議によって、各人の基本報酬額を決定しており、固定報酬として支給しております。

なお、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬の限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額120百万円以内（ただし、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）と決議しており、当該決議に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名（うち社外取締役0名）であります。

また、監査等委員である取締役の報酬等の限度額は、2015年12月19日開催の第17期定時株主総会決議において年額60百万円以内と決議しており、当該決議に係る監査等委員である取締役の員数は3名（うち社外取締役3名）であります。

本報告書提出日現在において、基本報酬の支給対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）は7名（うち社外取締役0名）、監査等委員である取締役は3名（うち社外取締役3名）であります。

##### (2) スtockオプション

当社は、2010年12月18日および2013年12月21日開催の株主総会決議に基づき、それぞれ2011年1月14日および2014年1月20日開催の取締役会の決議により、取締役（監査等委員である取締役を除く。）に対してストックオプションを付与しております。

なお、付与対象者数等の詳細は「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権の状況 ① スtockオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

##### (3) 業績連動型株式報酬（業績連動報酬）

当社は、2014年12月20日および2015年12月19日開催の株主総会決議（以下「両総会決議」という。）に基づき、取締役（監査等委員である取締役を除く。）（以下「取締役」という。）に対する業績連動型株式報酬制度である株式給付信託（BBT）（以下「本制度」という。）を導入しております。この両総会決議に係る本制度の対象となる取締役の員数は、ともに6名（うち社外取締役0名）であり、本報告書提出日現在において、本制度の対象となる取締役は7名（うち社外取締役0名）であります。

本制度は、当社が4事業年度ごとに20百万円を上限として拠出を行い、その拠出された資金を原資として、当社株式が信託を通じて取引市場等を通じてまたは当社の自己株式処分を引き受ける方法により取得され、取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程（以下「当規程」という。）に従って、業績達成度等に応じて信託を通じて当社株式が給付される業績連動型の株式報酬制度であります。なお、取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

本制度の仕組み等の概要は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (8) 役員・従業員株式所有制度の内容」に記載のとおりであります。

なお、本制度による役員の報酬等の額または算定方法は次のとおりであります。

##### （業績連動報酬に係る指標の目標および実績）

業績連動報酬に係る指標は、当社グループにおける本業の収益力を的確に反映し、中長期的な企業価値の向上に貢献しうる連結営業利益としております。また、業績連動報酬に係る指標の目標は、毎事業年度の最初に公表する当社の決算短信の業績予想における連結営業利益としております。

なお、当事業年度の連結営業利益の目標および目標達成率につきましては、最初に公表する当社の決算短信の業績予想における連結営業利益を未定としましたため、下記に記載しておりません。

目標（百万円）	実績（百万円）	目標達成率（％）
—	288	—

(注) 上記の目標達成率は、次の算式により計算される率とします。

$$\text{目標達成率} = \frac{\text{当事業年度の連結営業利益の実績値}}{\text{当事業年度の連結営業利益の目標値}}$$

#### (給付の種類)

本制度による給付(以下「給付」という。)は、次のとおりとします。

- i 株式給付
- ii 遺族給付

#### (株式給付を受ける権利)

取締役が取締役を退任した日もしくは当規程に基づき当規程が廃止される日または当社が別途定める日（以下これらの日を「権利確定日」という。）に当規程が定める条件の下で、株式給付を受ける権利を取得します。ただし、株主総会決議において解任の決議をされた場合および当該取締役が取締役としての義務の違反があったことに起因して退任したときは、この限りではありません。

#### (株式給付の給付株式数)

株式給付の給付株式数は、次の算式により算出される数とします。

1. 取締役が権利確定日において保有するポイントの累計数（以下「保有ポイント数」という。）を基礎として、次の算式により算出される数とします。

$$\text{保有ポイント数} \times \text{株式換算率}$$

2. 上記の株式換算率は、3.0とします。（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上記2.の株式換算比率が調整されております。

#### (単元未満株式の処理)

1. 給付株式数に単元株未満の端数が生じる場合には、当該端数に相当する部分については、金銭で給付します。
2. 上記に基づき給付する金銭の額は、次の算式により算出される金額とします。

$$\text{端数相当株式数} \times \text{権利確定日の本株式の時価}^{\ast}$$

#### (ポイントの付与方法)

1. 本制度において給付株式数または給付金額の算出に用いるポイントは、次のとおりとします。
  - i 役位ポイント
2. 役位ポイントは、毎年10月1日から翌年9月30日まで（以下「対象期間」という。）の勤続において、対象期間の勤務月数が10ヶ月以上の受給資格を得た受給予定者に対して、毎年6月30日（以下「ポイント付与日」という。）に付与します。
3. 受給予定者に対して本件株主総会の決議で許容される範囲において、ポイントを付与します。
4. ポイント付与日において1年間に付与するポイントの総数は、次の算式[方法]により算定します。ただし、ポイント付与直近の決算において連結営業利益が100百万円に満たない場合はポイントを付与しません。

$$\text{役位ポイント（別表1）} \times \text{業績係数（別表2）}$$

#### (付与するポイントおよび給付株式数の上限)

1事業年度当たりの各取締役に対する付与ポイントおよび給付株式数の上限は次のとおりであります。

役位	付与ポイントの上限	給付株式数の上限（株）
代表取締役	780	2,340
取締役	780	2,340

(注) 上記の給付株式数の上限となる株式数には、退任時に換価して金銭で給付する株式数を含んでおります。

(遺族給付を受ける権利)

受給予定者が死亡したとき、当該受給予定者の遺族は、当社に対して遺族給付を受ける旨の意思を表示した場合に、当規程が定める条件の下で、遺族給付として金銭の交付を受ける権利を取得します。

(遺族給付の額)

遺族給付の額は、次の算式により計算される金額とします。

1. 受給予定者の死亡日において保有するポイントの累計数（以下「保有ポイント数」という。）を基礎として、次の算式により算出される数とします。  
保有ポイント数×株式換算率×受給予定者の死亡日における本株式の時価※
2. 上記の株式換算率は、3.0とします。（ただし、当社株式について、株式分割、株式無償割当または株式併合等が行われた場合には、その比率等に応じて、換算比率について合理的な調整を行います。）
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っております。これにより、上記2.の株式換算比率が調整されております。

※本株式の時価は、本株式の時価の算定を要する当該日の当社が上場している金融商品取引所の終値または気配値とし、終値および気配値が公表されない場合には、直近の終値または気配値の取得できる日まで遡及するものとします。

(別表1) 1人あたりのポイント付与基準

役位	役位ポイント
代表取締役	650
取締役	650

(別表2) 業績係数

目標達成率	110%以上	100%以上	90%以上	80%以上	80%未満
係数	1.2	1.0	0.8	0.6	0.0

② 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額および対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	ストック オプション	業績連動報酬	
取締役 (監査等委員を除く。)	44,819	44,819	—	—	7
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	—	—	—	—	—
社外役員	5,650	5,650	—	—	5

- (注) 1. 上記の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 上記の取締役 (監査等委員) の報酬等の総額および対象となる役員の員数には、2019年12月21日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名 (うち社外取締役2名) を含んでおります。
3. 上記のほか、取締役 (監査等委員である取締役を除く。) のうち6名は、役員を兼務している連結子会社から、報酬等 (基本報酬 (固定報酬) ) の総額として26,422千円支給されております。

③ 役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等 (提出会社の役員としての報酬等および主要な連結子会社の役員としての報酬等) の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載はしてありません。

④ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

① 投資株式の区分の基準および考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動または株式に係る配当によって利益を受けることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の投資株式を純投資目的以外の目的である投資株式と区分しております。

② 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

該当事項はありません。

③ 保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	—	—	1	—
非上場株式以外の株式	—	—	—	—

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額 (千円)	売却損益の 合計額 (千円)	評価損益の 合計額 (千円)
非上場株式	—	2,000	—
非上場株式以外の株式	—	—	—

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1976年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(1963年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。  
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の連結財務諸表および事業年度(2019年10月1日から2020年9月30日まで)の財務諸表について、太陽有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報を入手しているほか、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーに参加しております。



## 1 【連結財務諸表等】

## (1) 【連結財務諸表】

## ① 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,352,253	1,976,912
受取手形及び売掛金	303,351	356,134
たな卸資産	※ <sup>1</sup> 1,142,178	※ <sup>1</sup> 1,311,685
その他	200,347	207,114
貸倒引当金	△11,700	△5,159
流動資産合計	2,986,431	3,846,688
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※ <sup>3</sup> , ※ <sup>4</sup> 780,982	※ <sup>3</sup> , ※ <sup>4</sup> 772,771
機械装置及び運搬具（純額）	※ <sup>3</sup> , ※ <sup>4</sup> 66,192	※ <sup>3</sup> , ※ <sup>4</sup> 150,182
土地	※ <sup>3</sup> , ※ <sup>4</sup> 392,744	※ <sup>3</sup> , ※ <sup>4</sup> 392,744
リース資産（純額）	59,174	56,724
その他（純額）	※ <sup>4</sup> 17,400	※ <sup>4</sup> 15,439
有形固定資産合計	※ <sup>2</sup> 1,316,494	※ <sup>2</sup> 1,387,861
無形固定資産		
のれん	717	670
その他	91,542	85,214
無形固定資産合計	92,259	85,884
投資その他の資産		
繰延税金資産	23,112	76,507
その他	85,575	101,864
投資その他の資産合計	108,688	178,371
固定資産合計	1,517,442	1,652,117
資産合計	4,503,874	5,498,805

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※3 451,642	※3 567,687
短期借入金	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	※3 84,204	※3 362,081
リース債務	17,206	18,087
未払金	177,841	467,081
未払法人税等	66,764	94,314
賞与引当金	32,041	34,369
ポイント引当金	11,667	17,720
その他	29,997	46,752
流動負債合計	941,366	1,678,094
固定負債		
長期借入金	※3 755,009	※3 812,928
リース債務	49,894	43,608
繰延税金負債	12,487	—
株式給付引当金	12,902	13,432
退職給付に係る負債	2,920	6,371
資産除去債務	5,587	—
その他	2,576	1,487
固定負債合計	841,378	877,828
負債合計	1,782,744	2,555,923
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	642,453	643,903
資本剰余金	615,621	617,071
利益剰余金	1,480,078	1,699,242
自己株式	△28,970	△28,229
株主資本合計	2,709,182	2,931,986
新株予約権	11,947	10,896
純資産合計	2,721,130	2,942,882
負債純資産合計	4,503,874	5,498,805

## ②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	6,399,923	7,860,026
売上原価	※1 3,891,940	※1 4,580,633
売上総利益	2,507,983	3,279,393
販売費及び一般管理費	※2 2,190,651	※2 2,990,501
営業利益	317,331	288,892
営業外収益		
受取利息及び配当金	109	89
カタログ協賛金	31,640	29,334
電力販売収益	6,387	10,168
その他	8,382	4,526
営業外収益合計	46,520	44,117
営業外費用		
支払利息	7,709	7,675
電力販売費用	4,119	3,658
その他	2,004	1,137
営業外費用合計	13,833	12,471
経常利益	350,018	320,538
特別利益		
固定資産売却益	※3 231	※3 1,274
投資有価証券売却益	—	2,000
受取補償金	—	2,700
受取保険金	2,070	—
資産除去債務戻入益	—	4,342
特別利益合計	2,301	10,316
特別損失		
固定資産除却損	※4 3,008	※4 2,577
減損損失	※5 11,660	—
たな卸資産廃棄損	—	2,700
特別損失合計	14,668	5,277
税金等調整前当期純利益	337,650	325,577
法人税、住民税及び事業税	131,357	128,147
法人税等調整額	△19,397	△65,882
法人税等合計	111,959	62,265
当期純利益	225,690	263,312
非支配株主に帰属する当期純利益	—	—
親会社株主に帰属する当期純利益	225,690	263,312

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
当期純利益	225,690	263,312
包括利益	225,690	263,312
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	225,690	263,312
非支配株主に係る包括利益	—	—

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	642,246	615,414	1,291,157	△29,129	2,519,688
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	207	207			414
剰余金の配当			△36,770		△36,770
親会社株主に帰属する当期純利益			225,690		225,690
自己株式の取得				△39	△39
自己株式の処分				198	198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	207	207	188,920	159	189,493
当期末残高	642,453	615,621	1,480,078	△28,970	2,709,182

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	12,097	2,531,786
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		414
剰余金の配当		△36,770
親会社株主に帰属する当期純利益		225,690
自己株式の取得		△39
自己株式の処分		198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△150	△150
当期変動額合計	△150	189,343
当期末残高	11,947	2,721,130

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	642,453	615,621	1,480,078	△28,970	2,709,182
当期変動額					
新株の発行（新株予約権の行使）	1,449	1,449			2,899
剰余金の配当			△44,148		△44,148
親会社株主に帰属する当期純利益			263,312		263,312
自己株式の取得				△34	△34
自己株式の処分				775	775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	1,449	1,449	219,163	740	222,804
当期末残高	643,903	617,071	1,699,242	△28,229	2,931,986

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	11,947	2,721,130
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		2,899
剰余金の配当		△44,148
親会社株主に帰属する当期純利益		263,312
自己株式の取得		△34
自己株式の処分		775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,051	△1,051
当期変動額合計	△1,051	221,752
当期末残高	10,896	2,942,882

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	337,650	325,577
減価償却費	116,565	118,106
のれん償却額	47	47
賞与引当金の増減額 (△は減少)	1,182	2,327
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	380	△6,541
ポイント引当金の増減額 (△は減少)	△1,078	6,052
株式給付引当金の増減額 (△は減少)	3,037	530
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	314	3,450
受取利息及び受取配当金	△109	△89
支払利息	7,709	7,675
固定資産売却損益 (△は益)	△231	△1,274
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△2,000
受取補償金	—	△2,700
資産除去債務戻入益	—	△4,342
受取保険金	△2,070	—
固定資産除却損	3,008	2,577
減損損失	11,660	—
たな卸資産廃棄損	—	2,700
売上債権の増減額 (△は増加)	5,958	△15,427
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△158,966	△172,206
仕入債務の増減額 (△は減少)	37,475	116,044
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△34,017	15,668
未払金の増減額 (△は減少)	8,871	294,109
その他	△9,216	△40,216
小計	328,171	650,069
利息及び配当金の受取額	74	57
利息の支払額	△7,932	△7,796
保険金の受取額	2,070	—
補償金の受取額	—	2,700
法人税等の支払額	△178,218	△120,788
法人税等の還付額	—	9,850
営業活動によるキャッシュ・フロー	144,165	534,092
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△16,885	△149,846
無形固定資産の取得による支出	△26,505	△29,036
有形固定資産の売却による収入	81	1,119
投資有価証券の売却による収入	—	2,000
保険積立金の積立による支出	△5,294	△5,293
その他	△3,803	1,606
投資活動によるキャッシュ・フロー	△52,406	△179,450
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
長期借入れによる収入	150,000	420,000
長期借入金の返済による支出	△128,117	△84,204
リース債務の返済による支出	△18,058	△18,739
新株予約権の行使による株式の発行による収入	260	1,826
配当金の支払額	△36,626	△43,935
その他	32	68
財務活動によるキャッシュ・フロー	△32,508	275,016
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	59,250	629,658
現金及び現金同等物の期首残高	1,147,995	1,207,246
現金及び現金同等物の期末残高	※1 1,207,246	※1 1,836,904

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

### 1. 連結の範囲に関する事項

全ての子会社を連結しております。

連結子会社の数 5社

主要な連結子会社の名称

(株)プティパ

(株)つく実や

(株)TUKURU

周陽商事(株)

(株)ヒラカワ

(株)つく実やについては、2020年8月12日をもって解散し、当連結会計年度末現在において清算手続中であり  
ます。

### 2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した非連結子会社および関連会社はありません。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社および関連会社はありません。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

### 4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準および評価方法

たな卸資産

(イ) 商品・製品・半製品・原材料

主として先入先出法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(ロ) 貯蔵品

主として最終仕入原価法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

建物(建物附属設備を除く)は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

機械装置及び運搬具 4～17年

ロ 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当連結会計年度負担額を計上しております。

ハ ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当連結会計年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

ニ 株式給付引当金

役員株式給付規程および株式給付規程に基づく当社グループの役員、従業員およびパート社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。



(4) 退職給付に係る会計処理の方法

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債および退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中小企業退職金共済制度および特定退職金共済制度により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) のれんの償却方法および償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で定額法により償却を行っております。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金および容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわせない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏ま

え、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものです。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的にすべて取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされております。

(2) 適用予定日

2022年9月期の期首から適用いたします。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定であります。

3. 会計上の見積りの開示に関する会計基準

- ・「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

国際会計基準審議会（IASB）が2003年に公表した国際会計基準（IAS）第1号「財務諸表の表示」（以下「IAS第1号」）第125項において開示が求められている「見積りの不確実性の発生要因」について、財務諸表利用者にとって有用性が高い情報として日本基準においても注記情報として開示を求めることを検討するよう要望が寄せられ、企業会計基準委員会において、会計上の見積りの開示に関する会計基準（以下「本会計基準」）が開発され、公表されたものです。

企業会計基準委員会の本会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、個々の注記を拡充するのではなく、原則（開示目的）を示したうえで、具体的な開示内容は企業が開示目的に照らして判断することとされ、開発にあたっては、IAS第1号第125項の定めを参考とすることとしたものです。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用いたします。

4. 会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準

- ・「会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 2020年3月31日 企業会計基準委員会）

(1) 概要

「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実について検討することが提言されたことを受け、企業会計基準委員会において、所要の改正を行い、会計方針の開示、会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準として公表されたものです。

なお、「関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続」に係る注記情報の充実を図るに際しては、関連する会計基準等の定めが明らかでない場合におけるこれまでの実務に影響を及ぼさないために、企業会計原則注解（注1-2）の定めを引き継ぐこととされております。

(2) 適用予定日

2021年9月期の年度末から適用いたします。

(表示方法の変更)

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた108,688千円は、「繰延税金資産」23,112千円、「その他」85,575千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「未払金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他」に表示していた207,839千円は、「未払金」177,841千円、「その他」29,997千円として組み替えております。

(連結損益計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「補助金収入」は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」に表示していた「補助金収入」3,007千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

#### 1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

##### (1) 株式給付信託 (J-E S O P)

当社は、従業員への福利厚生を目的として、従業員インセンティブプラン「株式給付信託 (J-E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

###### ① 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした当社の従業員およびパート社員ならびに当社子会社の役員、従業員およびパート社員(以下「従業員等」という。)に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

###### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度20,359千円、112,900株、当連結会計年度19,584千円、108,600株であります。

##### (2) 役員株式給付信託 (B B T)

当社は、取締役の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、取締役が株価上昇によるメリットのみならず、株価下落リスクまでも株主の皆様と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、当社の取締役に対する業績連動型株式報酬制度「株式給付信託 (B B T)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

###### ① 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金員を原資として当社株式が信託を通じて取得され、当社の取締役に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、業績達成度等に応じて当社株式が信託を通じて給付される業績連動型の株式報酬制度であります。取締役に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。なお、当社の取締役が当社株式の給付を受ける時期は、原則として取締役の退任時となります。

###### ② 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、前連結会計年度8,354千円、60,000株、当連結会計年度8,354千円、60,000株であります。

## 2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による経済および企業活動に与える影響は非常に不透明であり、その収束時期等を予測することも困難な状況であります。

そのような状況の中、当連結会計年度における当社グループの主要事業である菓子・パン資材および雑貨等の販売事業について、B to B向け売上は苦戦いたしましたが、B to C向け売上は「巣ごもり需要」の影響により堅調に推移いたしました。

そのため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りに与える影響につきまして、当社グループでは現在のところ軽微であると判断しております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による影響は不確定要素が多いことから、今後の状況によっては翌連結会計年度以降の当社グループの経営成績および財政状態に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表関係)

※1 たな卸資産の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
商品及び製品(半製品を含む)	1,056,347千円	1,214,884千円
原材料及び貯蔵品	85,831	96,801

※2 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
有形固定資産の減価償却累計額	848,521千円	839,609千円

前連結会計年度の減価償却累計額には、減損損失累計額が含まれております。

※3 担保資産および担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
建物及び構築物	679,620千円	676,176千円
機械装置及び運搬具	11,997	7,843
土地	347,251	347,251
計	1,038,869	1,031,271

上記の他、仕入先への差入保証金として、当連結会計年度において現金及び預金(定期預金)10,008千円(前連結会計年度は10,007千円)に質権を設定しております。

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
支払手形及び買掛金	7,032千円	6,096千円
1年内返済予定の長期借入金	59,208	59,326
長期借入金	336,254	276,928
計	402,494	342,350

※4 国庫補助金等により取得価額から控除した固定資産の圧縮記帳累計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
建物及び構築物	6,403千円	6,403千円
機械装置及び運搬具	23,619	23,619
土地	1,653	1,653
その他有形固定資産	14	14
計	31,689	31,689

5 当社および連結子会社は、取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく借入未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
当座貸越極度額の総額	660,000千円	1,390,000千円
借入実行残高	70,000	70,000
差引額	590,000	1,320,000

(連結損益計算書関係)

※1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、前連結会計年度末の簿価切下額の戻入額と当連結会計年度のたな卸資産評価損を相殺した次の金額（戻入益は△）が売上原価に含まれております。

前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
476千円	△1,039千円

※2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	448,526千円	499,300千円
運賃	499,881	697,729
広告宣伝費及び販売促進費	289,488	649,793
賞与引当金繰入額	29,490	32,575
ポイント引当金繰入額	5,511	14,667
退職給付費用	15,144	19,213
貸倒引当金繰入額	685	△3,927
株式給付引当金繰入額	3,438	1,298

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
機械装置及び運搬具	231千円	1,274千円
計	231	1,274

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
建物及び構築物	－千円	189千円
機械装置及び運搬具	8	0
その他有形固定資産	－	593
原状回復費用等	3,000	1,794
計	3,008	2,577

※5 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

場所	用途	種類
㈱つく実や	事業用資産	建物及び構築物およびリース資産

当社グループは、原則として、事業用資産については継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分に基づきグルーピングを行っております。また、のれんについては会社単位を資産グループとしております。

当連結会計年度において、収益性が低下した一部の事業用資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上いたしました。当該減損損失の内訳は、建物及び構築物7,057千円およびリース資産4,603千円であります。

なお、回収可能価額は使用価値により測定しており、使用価値測定に用いた将来キャッシュ・フローは、残存使用期間が短期であり、回収可能価額を算定する上で重要性がないため、割引計算は行っておりません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)  
該当事項はありません。

## (連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

## 1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	3,677,171	7,360,342	—	11,037,513
合計	3,677,171	7,360,342	—	11,037,513
自己株式				
普通株式(注) 2、3	58,136	116,348	1,100	173,384
合計	58,136	116,348	1,100	173,384

- (注) 1. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の割合で株式分割を行っております。
2. 普通株式の発行済株式総数の増加のうち、7,354,342株は株式分割によるものであり、6,000株は新株予約権の行使によるものであります。
3. 普通株式の自己株式の数の増加のうち、116,272株は株式分割によるものであり、76株は単元未満株式の買取りによるものであります。減少は、株式給付信託による給付および売却によるものであります。
4. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式(当連結会計年度期首58,000株、当連結会計年度末172,900株)が含まれております。

## 2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	11,947
合計		—	—	—	—	—	11,947

## 3. 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月22日 取締役会	普通株式	36,770	10.0	2018年9月30日	2018年12月25日

- (注) 1. 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金580千円が含まれております。
2. 1株当たり配当額には、第20期の記念配当5.0円を含んでおります。
3. 当社は、2018年10月1日付で普通株式1株につき3株の株式分割を行っておりますが、当該株式分割は2018年10月1日を効力発生日としておりますので、2018年9月30日を基準日とする配当につきましては、株式分割前の株式数を基準とした金額を記載しております。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月22日 取締役会	普通株式	44,148	利益剰余金	4.0	2019年9月30日	2019年12月23日

- (注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金691千円が含まれております。



当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式(注) 1	11,037,513	42,000	—	11,079,513
合計	11,037,513	42,000	—	11,079,513
自己株式				
普通株式(注) 2、3	173,384	42	4,300	169,126
合計	173,384	42	4,300	169,126

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加は新株予約権の行使によるものであります。  
 2. 普通株式の自己株式の数の増加は単元未満株式の買取りによるものであります。減少は、株式給付信託による給付および売却によるものであります。  
 3. 普通株式の自己株式の株式数には、株式給付信託が保有する当社株式（当連結会計年度期首172,900株、当連結会計年度末168,600株）が含まれております。

2. 新株予約権および自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	10,896
合計		—	—	—	—	—	10,896

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年11月22日 取締役会	普通株式	44,148	4.0	2019年9月30日	2019年12月23日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金691千円が含まれております。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年11月27日 取締役会	普通株式	44,315	利益剰余金	4.0	2020年9月30日	2020年12月28日

(注) 配当金の総額には、株式給付信託が保有する当社株式に対する配当金674千円が含まれております。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	1,352,253千円	1,976,912千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△145,007	△140,008
現金及び現金同等物	1,207,246	1,836,904

2 重要な非資金取引の内容

ファイナンス・リース取引に係る資産および債務の額

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の額	30,927千円	14,698千円
ファイナンス・リース取引に係る債務の額	33,955	16,306

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

主として、当社における商品の保管設備および基幹システムに係るサーバ(「工具、器具及び備品」)、当社連結子会社における食材の加工製造設備(「機械装置及び運搬具」)ならびに当社および当社連結子会社における商品の配送用車両(「機械装置及び運搬具」)であります。

② リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
1年内	795	—
1年超	—	—
合計	795	—

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用し、デリバティブ取引は、外貨建取引に係る為替の変動リスクヘッジを目的とした先物為替予約取引であり、投機的な取引は行わない方針であります。また、資金調達については主に銀行借入や社債発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容および当該金融商品に係るリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、取引先の信用リスクに晒されておりますが、取引先ごとの期日管理および残高管理を定期的に行い、リスク低減を図っております。また、売掛金の一部に外貨建債権があり、為替リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。

営業債務である支払手形及び買掛金ならびに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。また、買掛金の一部に外貨建債務があり、為替リスクに晒されておりますが、その金額は僅少であります。なお、当該為替リスク低減のために、決裁担当者の承認を得て先物為替予約取引を行うことがあります。

短期借入金は、主に営業取引に係る資金調達であります。

長期借入金およびファイナンス・リース取引に係るリース債務は、主に設備投資に係る資金調達であり、支払利息の固定化を実施することにより金利変動リスクを抑制しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

前連結会計年度 (2019年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,352,253	1,352,253	—
(2) 受取手形及び売掛金	303,351	303,351	—
資産計	1,655,604	1,655,604	—
(1) 支払手形及び買掛金	451,642	451,642	—
(2) 短期借入金	70,000	70,000	—
(3) 未払金	177,841	177,841	—
(4) 未払法人税等	66,764	66,764	—
(5) 長期借入金(*1)	839,213	845,668	6,455
(6) リース債務(*2)	67,101	67,161	59
負債計	1,672,563	1,679,078	6,515

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*2) 流動負債と固定負債を合算しております。

当連結会計年度 (2020年9月30日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	1,976,912	1,976,912	—
(2) 受取手形及び売掛金	356,134	356,134	—
資産計	2,333,046	2,333,046	—
(1) 支払手形及び買掛金	567,687	567,687	—
(2) 短期借入金	70,000	70,000	—
(3) 未払金	467,081	467,081	—
(4) 未払法人税等	94,314	94,314	—
(5) 長期借入金(*1)	1,175,009	1,177,004	1,995
(6) リース債務(*2)	61,696	61,668	△27
負債計	2,435,788	2,437,756	1,967

(\*1) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

(\*2) 流動負債と固定負債を合算しております。

(表示方法の変更)

「未払金」は重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度についても記載しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(3) 未払金、(4) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 長期借入金、(6) リース債務

これらの時価は、元利金の合計額を、約定金利に金利水準の変動のみを反映した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,352,253	—	—	—
受取手形及び売掛金	303,351	—	—	—
合計	1,655,604	—	—	—

当連結会計年度 (2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	1,976,912	—	—	—
受取手形及び売掛金	356,134	—	—	—
合計	2,333,046	—	—	—

3. 長期借入金、リース債務およびその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000	—	—	—	—	—
長期借入金	84,204	278,081	150,300	41,784	141,784	143,060
リース債務	17,206	16,640	14,171	8,410	10,672	—
合計	171,410	294,721	164,471	50,194	152,456	143,060

当連結会計年度 (2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	70,000	—	—	—	—	—
長期借入金	362,081	234,300	125,784	225,784	125,784	101,276
リース債務	18,087	15,633	11,150	13,472	1,351	2,001
合計	450,168	249,933	136,934	239,256	127,135	103,277

(有価証券関係)

前連結会計年度(自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)

売却したその他有価証券

種類	売却額(千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	2,000	2,000	—
合計	2,000	2,000	—

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

### 1. 採用している退職給付制度の概要

当社ならびに連結子会社のうち2社は、確定拠出型の年金制度である中小企業退職金共済制度(以下「中退共」という。)に加入しております。ただし、そのうちの1社である株式会社つく実やは2020年8月12日をもって解散したことから、中退共より脱退いたしました。

また、連結子会社のうち、1社は、中退共および確定拠出型の年金制度である特定退職金共済制度(以下「特退共」という。)に加入しており、1社は、確定拠出型企業年金に加入しており、さらに1社は、退職一時金制度(以下「本制度」という。)を採用しております。なお、本制度において中退共および特退共を併用しており、退職時には本制度による支給額から中退共および特退共による給付額を控除した金額が支給されます。本制度は、退職給付に係る期末自己都合要支給額から、中退共および特退共により支給される金額を控除した額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法により、退職給付に係る負債および退職給付費用を計算しております。

### 2. 確定給付制度

#### (1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
退職給付に係る負債の期首残高	2,606千円	2,920千円
退職給付費用	1,525	3,966
退職給付の支払額	△754	—
制度への拠出額	△456	△516
退職給付に係る負債の期末残高	2,920	6,371

#### (2) 退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
非積立型制度の退職給付債務	11,422千円	15,593千円
制度給付見込額	△8,501	△9,221
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,920	6,371
退職給付に係る負債	2,920	6,371
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,920	6,371

#### (3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前連結会計年度 1,525千円 当連結会計年度 3,966千円

### 3. 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額(退職給付費用)は、前連結会計年度13,778千円、当連結会計年度15,457千円であります。

(ストック・オプション等関係)

#### 1. スtock・オプションの内容、規模およびその変動状況

##### (1) スtock・オプションの内容

	2011年 ストック・オプション	2014年 ストック・オプション
付与対象者の区分および人数	当社の従業員 30名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 5名	当社の取締役 5名 当社の従業員 10名 子会社の取締役 2名 子会社の従業員 2名
株式の種類別のストック・オプションの数(注) 1	普通株式 246,000株 (注) 2	普通株式 150,000株 (注) 3
付与日	2011年1月28日	2014年1月24日
権利確定条件	付与日(2011年1月28日)以降、権利確定日(2013年1月28日)まで継続して勤務していること。	付与日(2014年1月24日)以降、権利確定日(2016年1月24日)まで継続して勤務していること。
対象勤務期間	2011年1月28日から 2013年1月28日まで	2014年1月24日から 2016年1月24日まで
権利行使期間	2013年1月29日から 2021年1月28日まで	2016年1月25日から 2023年12月20日まで

(注) 1. 株式数に換算して記載しております。

2. 2013年4月1日付株式分割(株式1株につき200株)および2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

3. 2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

##### (2) スtock・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度(2020年9月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

##### ① スtock・オプションの数

	2011年 ストック・オプション (注) 1	2014年 ストック・オプション (注) 2
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	—	—
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	—
未確定残	—	—
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末	42,000	144,000
権利確定	—	—
権利行使	42,000	—
失効	—	—
未行使残	—	144,000

(注) 1. 2013年4月1日付株式分割(株式1株につき200株)および2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

2. 2018年10月1日付株式分割(株式1株につき3株)による分割後の株式数に換算して記載しております。

②単価情報

	2011年 ストック・オプション (注) 1	2014年 ストック・オプション (注) 2
権利行使価格 (円)	44	219
行使時平均株価 (円)	464	—
付与日における公正な評価単価 (円)	25.04	75.67

(注) 1. 2013年4月1日付株式分割 (株式1株につき200株) および2018年10月1日付株式分割 (株式1株につき3株) による分割後の価格に換算して記載しております。

2. 2018年10月1日付株式分割 (株式1株につき3株) による分割後の価格に換算して記載しております。

2. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法  
該当事項はありません。

3. ストック・オプションの権利確定数の見積方法  
過去の取締役および従業員の就業状況等を勘案し、権利確定数の見積りを行っております。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	4,403千円	7,656千円
賞与引当金	9,990	10,721
貸倒引当金	3,695	1,670
ポイント引当金	3,553	5,397
株式給付引当金	3,941	4,105
税務上の繰越欠損金(注)2	25,163	29,404
たな卸資産評価損	4,432	2,051
減価償却超過額	9,368	1,342
土地評価損	6,022	6,022
連結会社間内部利益消去	8,453	19,541
清算予定子会社の投融資に係る税効果	—	39,432
その他	11,325	11,838
繰延税金資産小計	90,350	139,185
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	△22,903	△29,076
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△17,917	△9,573
評価性引当額小計(注)1	△40,820	△38,649
繰延税金資産合計	49,530	100,535
繰延税金負債		
特別償却準備金	△38,124	△23,658
その他	△780	△369
繰延税金負債合計	△38,905	△24,028
繰延税金資産または繰延税金負債(△)の純額	10,625	76,507

(注) 1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額が6,173千円増加した一方で、減損損失などの減価償却超過額に係る評価性引当額が5,956千円、たな卸資産評価損に係る評価性引当額が1,548千円減少したことなどによるものであります。

(注) 2. 税務上の繰越欠損金およびその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2019年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	—	1,519	4,710	1,106	4,723	13,102	25,163
評価性引当額	—	△1,519	△4,710	△529	△4,575	△11,567	△22,903
繰延税金資産	—	—	—	577	147	1,535	(※2) 2,260

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金25,163千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産2,260千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。

当連結会計年度(2020年9月30日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠損金(※1)	1,519	4,710	—	4,476	3,598	15,098	29,404
評価性引当額	△1,519	△4,710	—	△4,148	△3,598	△15,098	△29,076
繰延税金資産	—	—	—	327	—	—	(※2) 327

(※1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

(※2) 税務上の繰越欠損金29,404千円(法定実効税率を乗じた金額)について、繰延税金資産327千円を計上しております。これは将来の課税所得の見込みにより回収可能と判断したためであります。



2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年9月30日)	当連結会計年度 (2020年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.5%	30.5%
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.0	1.3
住民税均等割	1.0	1.0
税額控除	—	△1.2
評価性引当額の増減	△2.6	△0.7
清算予定子会社の投融資に係る税効果	—	△12.1
繰越欠損金の期限切れ	1.0	—
その他	2.3	0.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	33.2	19.1

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループは、菓子・パン資材および雑貨等の販売事業（以下「資材および雑貨等の販売事業」という。）を主要な事業としており、他の事業セグメントの重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

1. 製品およびサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高は僅少なため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している固定資産がないため、記載を省略しております。

### 3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	資材および雑貨等の販売事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	—	11,660	—	11,660

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

該当事項はありません。

#### 【関連当事者情報】

関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱鳥繁産業	大分県津久見市	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	—	商品の販売および購入	協賛金の受取(注)2	9,259	—	—
							商品の仕入(注)2	165,796	買掛金	16,044

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(千円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員及びその近親者が議決権の過半数を所有している会社	㈱鳥繁産業	大分県津久見市	40,000	脱酸素剤、保冷剤等の製造販売	—	商品の販売および購入	協賛金の受取(注)2	9,090	—	—
							商品の仕入(注)2	195,965	買掛金	15,435

(注) 1. 上記の金額のうち、取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件および取引条件の決定方針等

当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引  
 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等  
 前連結会計年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (千円)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所有） 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
役員及びその 近親者	佐藤 成一 (注) 2	—	—	当社代表取締役	(被所有) 直接 27.4	債務被保証 担保提供の 受入	債務被保証および担保提供 の受入 (注) 4、5	—	—	—
	佐藤智恵子 (注) 3	—	—	当社代表取締役佐藤成一の配偶者	(被所有) 直接 0.0	担保提供の 受入	担保提供の受入 (注) 5	—	—	—

- (注) 1. 上記の取引金額は、期末借入金残高を記載しております。
2. 佐藤成一は、当社の主要株主であり、上記取引は主要株主との取引にも該当しております。
3. 佐藤智恵子は、当社の主要株主の近親者であり、上記取引は主要株主及びその近親者との取引にも該当しております。
4. 連結子会社㈱つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一が債務保証を行っていましたが、当連結会計年度末日現在において、当該債務被保証は解消しております。なお、これに係る保証料の支払いは行っていません。
5. 連結子会社㈱つく実やの銀行借入に対して、佐藤成一、佐藤智恵子より土地および建物（共有名義）の担保提供を受けていましたが、当連結会計年度末日現在において、当該債務被保証は解消しております。なお、これに係る担保提供料の支払いは行っていません。

当連結会計年度（自 2019年10月1日 至 2020年9月30日）  
 該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり純資産額	249.37円	268.73円
1株当たり当期純利益	20.78円	24.21円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	20.59円	23.97円

(注) 1. 株主資本において自己株式として計上されている株式給付信託制度における信託が保有する自社の株式は、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期末株式数は、前連結会計年度172,900株、当連結会計年度168,600株であります。また、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式数に含めており、控除する当該自己株式の期中平均株式数は、前連結会計年度173,519株、当連結会計年度171,056株であります。

2. 1株当たり当期純利益および潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当連結会計年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	225,690	263,312
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	225,690	263,312
期中平均株式数(株)	10,860,815	10,876,297
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (千円)	—	—
普通株式増加数(株)	102,429	110,084
(うち新株予約権)	(102,429)	(110,084)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	70,000	70,000	0.38	—
1年以内に返済予定の長期借入金	84,204	362,081	0.57	—
1年以内に返済予定のリース債務	17,206	18,087	2.73	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く。）	755,009	812,928	0.51	2021年～2029年
リース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）	49,894	43,608	4.26	2021年～2027年
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	976,314	1,306,705	—	—

(注) 1. 平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。なお、リース債務の平均利率は、リース物件の維持管理費用相当額を含めて算定しております。

2. 長期借入金およびリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	234,300	125,784	225,784	125,784
リース債務	15,633	11,150	13,472	1,351

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,870,148	3,709,247	5,975,825	7,860,026
税金等調整前四半期(当期) 純利益(千円)	89,887	235,945	476,800	325,577
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益(千円)	63,326	161,570	323,802	263,312
1株当たり四半期(当期)純 利益(円)	5.83	14.87	29.80	24.21

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり当期純損失(△) (円)	5.83	9.04	14.92	△5.55

## 2 【財務諸表等】

### (1) 【財務諸表】

#### ① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	697,454	1,011,487
売掛金	※2 93,497	※2 69,234
商品	746,666	945,959
貯蔵品	2,609	12,132
未収入金	※2 187,322	※2 139,714
その他	※2 25,188	※2 68,765
貸倒引当金	△8,240	△2,550
流動資産合計	1,744,499	2,244,744
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 539,990	※1 519,872
構築物	※1 16,667	※1 15,339
機械及び装置	※1 32,803	※1 28,131
工具、器具及び備品	15,186	12,300
リース資産	33,638	37,974
土地	※1 287,712	※1 287,712
その他	5,546	9,529
有形固定資産合計	931,545	910,860
無形固定資産		
ソフトウェア	94,942	88,205
電話加入権	244	244
その他	1,717	8,422
無形固定資産合計	96,904	96,872
投資その他の資産		
関係会社株式	522,818	522,818
関係会社長期貸付金	164,776	70,000
関係会社長期未収入金	44,810	100,330
保険積立金	54,239	59,052
繰延税金資産	—	40,079
その他	10,506	20,231
貸倒引当金	△94,072	△96,842
投資その他の資産合計	703,079	715,671
固定資産合計	1,731,529	1,723,404
資産合計	3,476,028	3,968,148

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	※ <sub>2</sub> 239,094	※ <sub>2</sub> 313,773
短期借入金	70,000	70,000
1年内返済予定の長期借入金	※ <sub>1</sub> 64,632	※ <sub>1</sub> 298,505
リース債務	10,216	11,631
未払金	※ <sub>2</sub> 136,684	※ <sub>2</sub> 418,070
未払法人税等	46,607	7,056
賞与引当金	20,960	22,400
ポイント引当金	11,667	17,720
その他	※ <sub>2</sub> 14,465	14,278
流動負債合計	614,327	1,173,435
固定負債		
長期借入金	※ <sub>1</sub> 641,811	※ <sub>1</sub> 543,306
リース債務	30,491	30,660
繰延税金負債	12,512	—
株式給付引当金	11,430	11,679
固定負債合計	696,245	585,646
負債合計	1,310,573	1,759,081
純資産の部		
株主資本		
資本金	642,453	643,903
資本剰余金		
資本準備金	601,812	603,262
その他資本剰余金	13,808	13,808
資本剰余金合計	615,621	617,071
利益剰余金		
その他利益剰余金		
特別償却準備金	87,038	54,013
繰越利益剰余金	837,364	911,413
利益剰余金合計	924,403	965,426
自己株式	△28,970	△28,229
株主資本合計	2,153,507	2,198,171
新株予約権	11,947	10,896
純資産合計	2,165,455	2,209,067
負債純資産合計	3,476,028	3,968,148

## ②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
売上高	※1 4,569,861	※1 5,921,868
売上原価	※1 2,706,568	※1 3,451,383
売上総利益	1,863,292	2,470,485
販売費及び一般管理費	※1, ※2 1,674,896	※1, ※2 2,476,175
営業利益又は営業損失(△)	188,396	△5,690
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	※1 648	※1 31,378
カタログ協賛金	31,640	28,879
電力販売収益	6,387	10,168
その他	※1 5,666	※1 4,293
営業外収益合計	44,342	74,719
営業外費用		
支払利息	4,771	4,712
電力販売費用	4,119	3,658
貸倒引当金繰入額	754	2,769
その他	1,571	1,058
営業外費用合計	11,218	12,200
経常利益	221,521	56,828
特別利益		
投資有価証券売却益	—	2,000
その他	—	200
特別利益合計	—	2,200
特別損失		
固定資産除却損	3,000	—
特別損失合計	3,000	—
税引前当期純利益	218,521	59,028
法人税、住民税及び事業税	92,306	26,449
法人税等調整額	△13,153	△52,592
法人税等合計	79,153	△26,143
当期純利益	139,367	85,171



③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	642,246	601,605	13,808	615,414	120,063	701,742	821,805	△29,129	2,050,336
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	207	207		207					414
特別償却準備金の取崩					△33,025	33,025	—		—
剰余金の配当						△36,770	△36,770		△36,770
当期純利益						139,367	139,367		139,367
自己株式の取得								△39	△39
自己株式の処分								198	198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	207	207	—	207	△33,025	135,622	102,597	159	103,170
当期末残高	642,453	601,812	13,808	615,621	87,038	837,364	924,403	△28,970	2,153,507

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	12,097	2,062,434
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		414
特別償却準備金の取崩		—
剰余金の配当		△36,770
当期純利益		139,367
自己株式の取得		△39
自己株式の処分		198
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△150	△150
当期変動額合計	△150	103,020
当期末残高	11,947	2,165,455

	株主資本								株主資本合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					特別償却準備金	繰越利益剰余金			
当期首残高	642,453	601,812	13,808	615,621	87,038	837,364	924,403	△28,970	2,153,507
当期変動額									
新株の発行（新株予約権の行使）	1,449	1,449		1,449					2,899
特別償却準備金の取崩					△33,025	33,025	—		—
剰余金の配当						△44,148	△44,148		△44,148
当期純利益						85,171	85,171		85,171
自己株式の取得								△34	△34
自己株式の処分								775	775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	1,449	1,449	—	1,449	△33,025	74,048	41,023	740	44,663
当期末残高	643,903	603,262	13,808	617,071	54,013	911,413	965,426	△28,229	2,198,171

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	11,947	2,165,455
当期変動額		
新株の発行（新株予約権の行使）		2,899
特別償却準備金の取崩		—
剰余金の配当		△44,148
当期純利益		85,171
自己株式の取得		△34
自己株式の処分		775
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△1,051	△1,051
当期変動額合計	△1,051	43,611
当期末残高	10,896	2,209,067

## 【注記事項】

(重要な会計方針)

### 1. 資産の評価基準および評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式・・・移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの・・・移動平均法による原価法を採用しております。

#### (2) たな卸資産の評価基準および評価方法

商品・・・先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品・・・最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）は定額法、その他の有形固定資産は定率法を採用しております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備および構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 8～50年

構築物 10～50年

機械及び装置 10～17年

工具、器具及び備品 5～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいて定額法により償却を行っております。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員の賞与金の支払に備えるため、賞与支給見込額の当事業年度負担額を計上しております。

#### (3) ポイント引当金

顧客に付与したポイントの利用に備えるため、当事業年度末において将来利用されると見込まれる額を計上しております。

#### (4) 株式給付引当金

役員株式給付規程および株式給付規程に基づく当社役員、従業員およびパート社員への当社株式の給付に備えるため、給付見込額のうち当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### 4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(表示方法の変更)

(貸借対照表)

前事業年度まで「投資その他の資産」の「その他」に含めて表示しておりました「関係会社長期未収入金」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より、区分掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた55,317千円は、「関係会社長期未収入金」44,810千円、「その他」10,506千円として組み替えております。

(追加情報)

1. 従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

2. 新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、記載を省略しております。

(貸借対照表関係)

※1. 担保に供している資産および担保に係る債務

担保に供している資産

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
建物	444,274千円	428,681千円
構築物	14,636	13,586
機械及び装置	6,150	4,920
土地	242,219	242,219
計	707,281	689,407

担保に係る債務

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
1年内返済予定の長期借入金	39,636千円	39,754千円
長期借入金	223,056	183,302
計	262,692	223,056

※2. 関係会社に対する金銭債権債務 (区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
短期金銭債権	45,438千円	17,358千円
短期金銭債務	106,178	143,742

3. 偶発債務

債務保証

(株)プティバについて、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
(1) 金融機関からの借入債務	67,366千円	54,490千円
(2) 仕入等取引に係る支払債務	15,036	18,393

(株)つく実やについて、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
リース取引に係る未経過リース料期末残高	8千円	－千円

(株)ヒラカワについて、次のとおり債務保証を行っております。

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
金融機関からの借入債務	－千円	90,000千円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	48,781千円	36,943千円
仕入高	1,124,158	1,725,837
その他の営業取引	143,729	137,650
営業外取引による取引高	2,864	33,154

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度80%、当事業年度85%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度20%、当事業年度15%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2018年10月1日 至 2019年9月30日)	当事業年度 (自 2019年10月1日 至 2020年9月30日)
給与手当	241,211千円	279,584千円
運賃	467,923	659,124
広告宣伝費及び販売促進費	206,231	584,914
減価償却費	80,197	78,687
賞与引当金繰入額	20,029	22,149
ポイント引当金繰入額	5,511	14,667
退職給付費用	7,809	7,531
貸倒引当金繰入額	2,675	△3,076
株式給付引当金繰入額	3,329	919

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額522,818千円、前事業年度の貸借対照表計上額522,818千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
繰延税金資産		
未払事業税	3,211千円	1,417千円
貸倒引当金繰入超過額	31,164	30,274
賞与引当金	6,384	6,823
ポイント引当金	3,553	5,397
関係会社株式評価損	21,757	21,757
その他	12,084	10,626
繰延税金資産小計	78,156	76,296
評価性引当額	△52,544	△12,188
繰延税金資産合計	25,611	64,108
繰延税金負債		
特別償却準備金	△38,124	△23,658
その他	—	△369
繰延税金負債合計	△38,124	△24,028
繰延税金資産または繰延税金負債(△)の純額	△12,512	40,079

## 2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年9月30日)	当事業年度 (2020年9月30日)
法定実効税率	30.5%	30.5%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.3	4.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	—	△15.8
住民税均等割	1.1	3.9
評価性引当額の増減	△0.0	△68.4
その他	3.3	0.8
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.2	△44.3

## (表示方法の変更)

前事業年度において、「その他」に含めて表示しておりました「評価性引当額の増減」は、金額的重要性が増したため、当事業年度から独立掲記しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の注記の組替えを行っております。この結果、前事業年度において、「その他」に表示しておりました3.3%は、「評価性引当額の増減」△0.0%、「その他」3.3%として組み替えております。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## ④【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	539,990	4,831	—	24,949	519,872	304,549
	構築物	16,667	818	—	2,146	15,339	24,795
	機械及び装置	32,803	—	—	4,672	28,131	48,369
	工具、器具及び備品	15,186	915	—	3,801	12,300	30,570
	リース資産	33,638	14,698	—	10,361	37,974	75,539
	土地	287,712	—	—	—	287,712	—
	その他	5,546	7,153	—	3,170	9,529	9,630
	計	931,545	28,416	—	49,102	910,860	493,455
無形固定資産	ソフトウェア	94,942	28,490	—	35,226	88,205	283,303
	電話加入権	244	—	—	—	244	—
	その他	1,717	6,705	—	—	8,422	—
	計	96,904	35,195	—	35,226	96,872	283,303

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	102,312	3,492	6,413	99,392
賞与引当金	20,960	22,400	20,960	22,400
ポイント引当金	11,667	17,720	11,667	17,720
株式給付引当金	11,430	919	670	11,679

## (2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日および9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社 本店証券代行部  (特別口座) 東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行株式会社  _____  無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることが出来ない場合は、日本経済新聞に掲載して行く。 公告掲載URL <a href="https://www.cotta.co.jp/">https://www.cotta.co.jp/</a>
株主に対する特典	(注) 2

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款に定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利

2. 当社は、次のとおり、株主優待制度および長期保有株主優待制度を導入しております。

### 〔1〕株主優待制度

#### (1) 対象株主様

毎年9月30日現在の株主名簿に記録された当社株式1単元（100株）以上保有されている株主様を対象といたします。

#### (2) 優待内容

所有株式数	1単元（100株）以上 15単元（1,500株）未満	15単元（1,500株）以上
優待内容	当社通販サイトでの優待割引（注）	①当社通販サイトでの優待割引（注） ②cottaオリジナル菓子詰め合わせ （3,000円相当）（非売品）

(注) 下記当社通販サイト「cotta」に掲載されている商品（一部除外品あり）を、常時10%割引※でご購入いただけます。（割引適用期間 毎年12月下旬より1年間）

通販サイト「cotta」URL：<https://www.cotta.jp/>

※ただし、他のキャンペーン等との併用はできません。

### 〔2〕長期保有株主優待制度

#### (1) 対象株主様

下記のすべてに該当する株主様

- ① 毎年9月30日現在の株主名簿に記録された株主様
- ② 当社株式100株（1単元）以上を保有している株主様
- ③ 3年以上継続して※保有している株主様

※「3年以上継続して」とは、毎年3月31日および9月30日の当社株主名簿に、「同一株主番号」で連続して7回以上記録された株主様といたします。



(2) 優待内容

上記〔2〕(1)の長期保有株主優待制度の対象となる株主様に対しまして、上記〔1〕の株主優待制度で行っております当社通販サイト「cotta」でのご優待割引の割引率を「10%」から「20%」に拡大いたします。

その他につきましては、上記〔1〕の株主優待制度と変わりません。

(3) 適用時期

初回の保有期間の起算日を2018年9月30日とし、同日現在の株主名簿に記録された株主様より適用いたします。

そのため、新設優待制度の初回の対象者は、2021年9月30日現在において、当社株式100株（1単元）以上を3年以上継続して保有している株主様となります。

3. 株主名簿管理人および特別口座の口座管理機関を、2020年12月29日をもって下記のとおり変更いたします。

取扱場所	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	三井住友信託銀行株式会社	証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内1丁目4番1号	三井住友信託銀行株式会社	

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書

事業年度（第21期）（自 2018年10月1日 至 2019年9月30日）2019年12月23日九州財務局長に提出

(2) 内部統制報告書およびその添付書類

2019年12月23日九州財務局長に提出

(3) 四半期報告書および確認書

（第22期第1四半期）（自 2019年10月1日 至 2019年12月31日）2020年2月14日九州財務局長に提出

（第22期第2四半期）（自 2020年1月1日 至 2020年3月31日）2020年5月15日九州財務局長に提出

（第22期第3四半期）（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）2020年8月13日九州財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2020年8月5日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号および第19号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象）に基づく臨時報告書であります。

2020年10月26日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第17号（連結子会社に係る破産手続開始の申立て等）に基づく臨時報告書であります。

2020年12月28日九州財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権の行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

2020年12月28日

株式会社 c o t t a

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧 印

#### <財務諸表監査>

##### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 c o t t a の2019年10月1日から2020年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 c o t t a 及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

##### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

##### 連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

##### 連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。

- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## <内部統制監査>

### 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社c o t t aの2020年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社c o t t aが2020年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。

- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※ 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

2020年12月28日

株式会社 c o t t a  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

九州事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 陶 江 徹 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 大 好 慧 印

## 監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社 c o t t a の2019年10月1日から2020年9月30日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社 c o t t a の2020年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## 財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

※1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。